

令和元年 1 1 月 2 7 日

第22回中医協医療経済実態調査(医療機関等調査)結果報告に対する見解

中央社会保険医療協議会

二 号 委 員

松 本 吉 郎

今 村 聡

城 守 国 斗

猪 口 雄 二

島 弘 志

林 正 純

有 澤 賢 二

令和元年 11 月 13 日に報告された第 22 回医療経済実態調査によると、病院の損益差額率は、一般病院で▲2.7%となった。医療法人では病院長給与を引き下げたものの、チーム医療が進む中で職員数が増加し、給与費率は横ばいであった。また、医療法人の 3 分の 1 が赤字であった。

急性期一般入院料 1 は、医業収益（収入）が若干増加したが、その後は横ばいであり、急性期一般入院料 1 も含めて、急性期一般入院料及び地域一般入院料の損益差額率はほとんど改善していない。

療養病棟入院基本料 1（医療区分 2・3 の該当患者割合 8 割以上）に比べて、療養病棟入院基本料 2（同 5 割以上）は、医業収益（収入）の伸びが低く、国公立以外では損益差額率が低下した。

精神科病院は、一般病院に比べて医業収益（収入）の伸びが小さく、損益差額率も水面上ぎりぎりのままであった。

一般診療所は、医業収益（収入）が横ばいであった。医療法人は院長給与を引き下げたものの看護補助職員等の増加により、入院収益なしの損益差額率は横ばいであった。入院収益あり（有床診療所）は、医業収益（収入）の減少が影響して損益差額率が低下した。また、一般診療所（医療法人）の 3 分の 1 が赤字であった。

一般診療所の損益差額率が一般病院よりも高いという指摘もあるが、一般診療所と一般病院は損益差額の計算式が異なるので、単純に比較できない。また、医療法人の損益差額の絶対額は一般病院 52,903 千円、一般診療所 10,409 千円である。

在宅療養支援診療所（在支診）では、医業収益（収入）は伸びたが、給与費をまかないきれず、在支診以外と比べて損益差額率が低い。

一般病院では、看護職員、医療技術員等が増加しているが、医療法人の 1 人当たり給与費は、国公立に比べて 100 万円前後かそれ以上低く、タスクシフティングに向けた多職種の採用が難しい。また、減価償却費と設備関係費の合計の比率は、どの開設者でも低下しており、設備関係コストが抑制されていることがうかがえる。

平成 30 年度診療報酬改定を踏まえた個人立歯科診療所の直近 2 事業年の保険診療収益は 0.16%にとどまっていた。診療報酬改定率+0.69%に対し、その増加率は小さく、歯科医療機関の約 8 割を占め、地域歯科医療を担う個人立歯科医療機関の経営は依然として厳しい状況が続いている。

平成 30 年度は前年度と比較し、歯科診療材料費の増加は 1.5%と大きく、その他の医業費用など医療経費等が増えている可能性が示唆された。歯科医療の特殊性から従来より院内感染防止対策の推進・充実を図ってきたところであるが、機器の修繕整備、消耗材料等のコストは存在し、今後も経費率を押し上げる要因になる可能性がある。

これまで繰り返し指摘している通り、既に経営努力や経費削減努力は明らかに限界に達している。安全安心を前提とした歯科医療提供体制の根幹を揺るがしかねない状況であり、加えて求められている歯科医療、口腔健康管理の充実を図るためには、迅速かつ抜本的な対応が求められる。

保険薬局の損益状況については、個人立・法人立ともに、保険調剤収益の減少及び給与費の増加の影響により損益差額・率は悪化しており（個人：▲1.0%、法人：▲1.4%）、厳しい経営状況となっている。

後発医薬品の調剤割合の増加や薬価改定（引き下げ）の影響により、医薬品等費の費用は圧縮傾向にあるものの、医薬品の備蓄品目数の増加や対人業務の充実のための人員増に伴い、医薬品の管理コストや人件費は増加している。

同一グループにおける店舗数別でも、店舗数の規模にかかわらずいずれも損益差額率は悪化しており、特に地域の医薬品供給の中核を担う小規模な薬局の損益差額率は、1～2%程度しかなく、経営基盤が極めて脆弱である。また、1 施設あたりの固定負債額等を考慮すると極めて厳しい経営状況で、このままの状況が続けば、今後の地域の医薬品供給に支障をきたすことになりかねない。

以上みてきたように、今回の医療経済実態調査結果から、医療機関等は総じて横ばいの経営状況となったことが示された。

わが国においては、政府全体の取組として、一億総活躍社会の実現を目指す最大のチャレンジとして、働き方改革が掲げられている。医師の働き方改革を実現するためには、タスクシェア／タスクシフトやチーム医療の強化とともに、そのための人員確保は喫緊の課題となっている。また、国民のニーズは多様化しており、きめ細かい医療サービスを提供するためにも、多職種の人員を確保することが重要である。

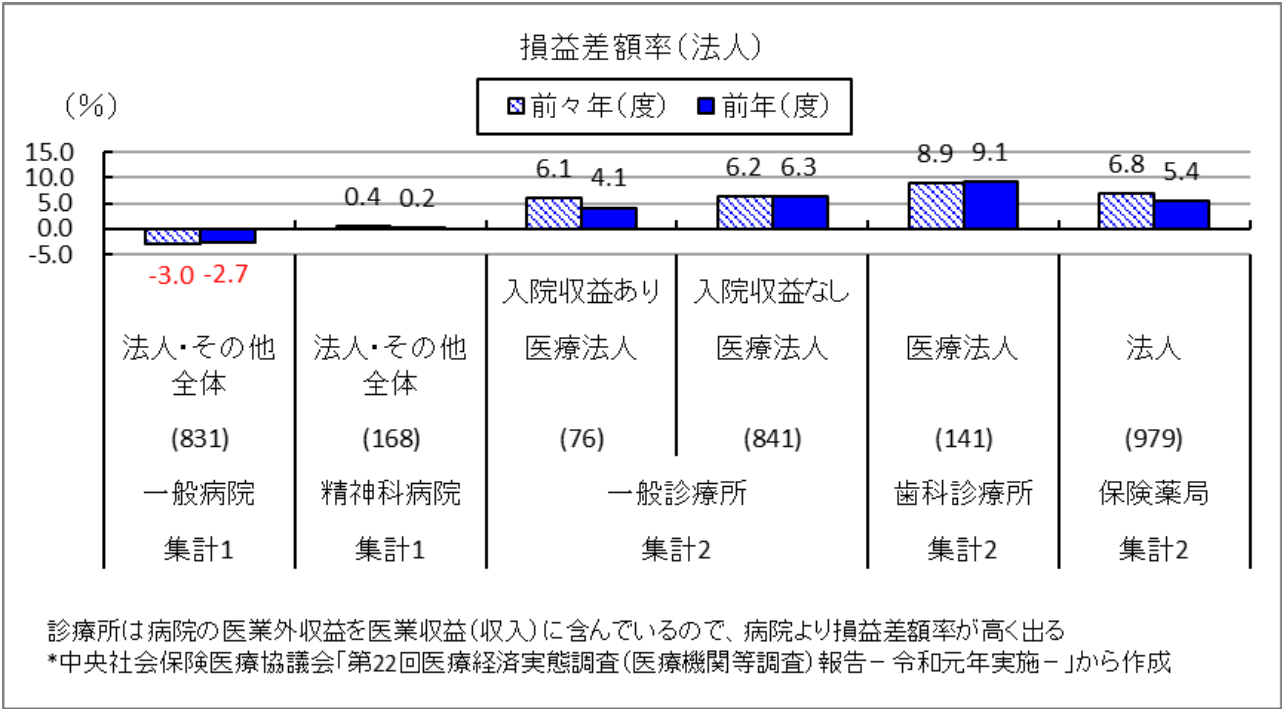
しかし、足下の賃金動向をみると、他産業に比べて医療分野の賃金の伸びは低く、看護補助職員等の人材確保も難しくなっている状況にある。このような状況が続けば、医療従事者の確保に困難を来し、医療サービスの質の低下を招く恐れがあるばかりか、医療技術の進歩などによる医療の質の向上にも対応できないと考える。

「第22回 医療経済実態調査(医療機関等調査) 報告－令和元年実施－」について

令和元年11月27日
公益社団法人 日本医師会

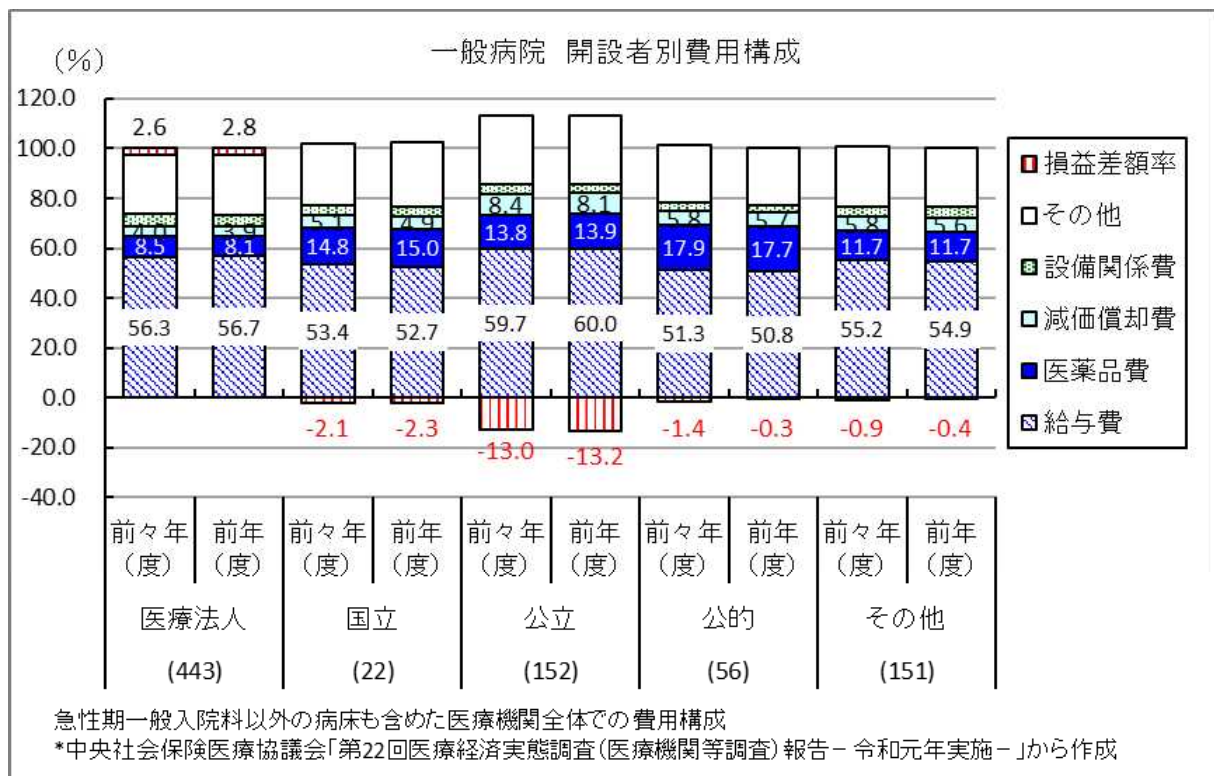
病院 損益差額率

一般病院の損益差額率は▲2.7%であった。



一般病院 開設者別費用構成

医療法人では病院長給与を引き下げたものの、チーム医療が進む中で職員数が増加し、給与費率は横ばいであった。

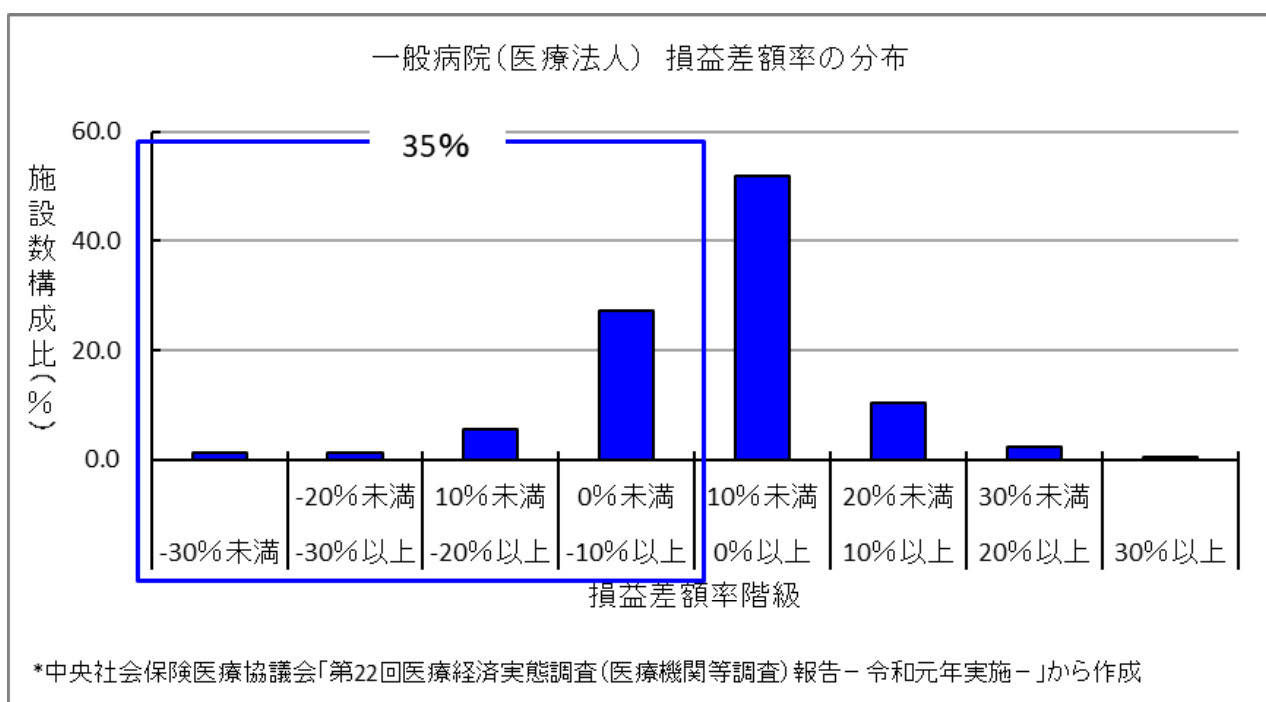


公益社団法人 日本医師会

2

一般病院(医療法人) 損益差額率の分布

一般病院の医療法人の3分の1が赤字だった。

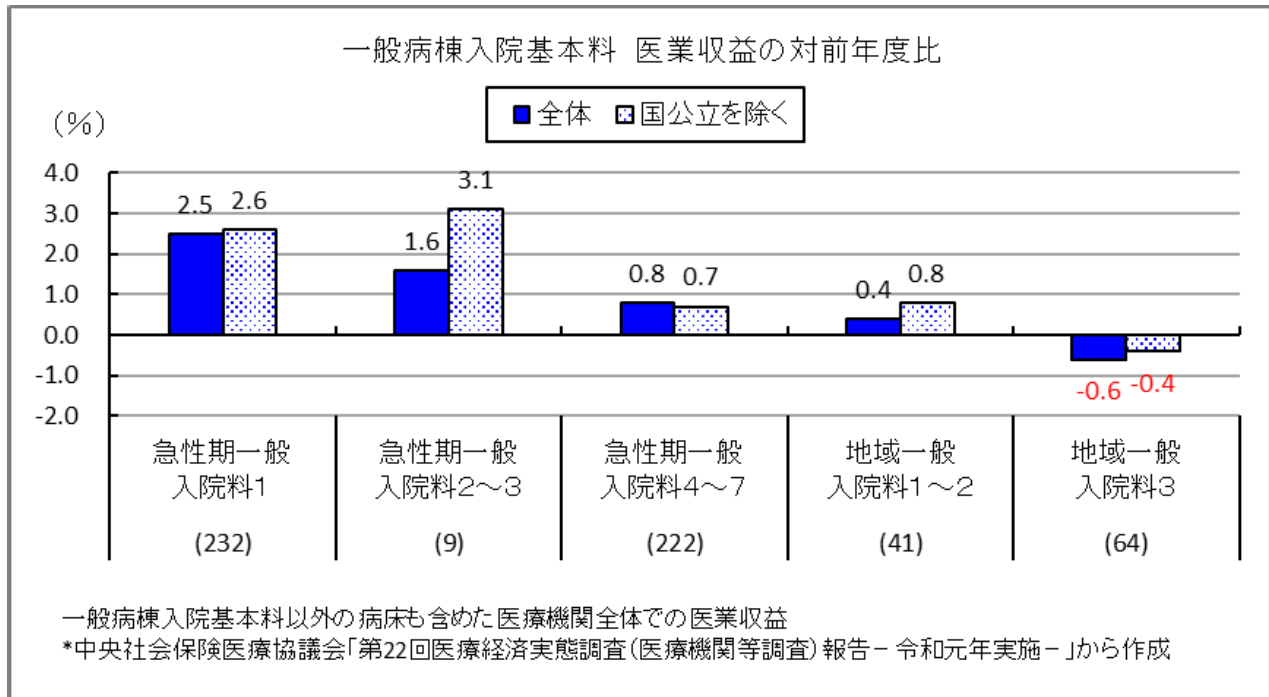


公益社団法人 日本医師会

3 4

一般病棟入院基本料 医業収益の対前年度比

急性期一般入院料1は医業収益(収入)が若干増加したが、急性期一般入院料1も含めて、急性期一般入院料および地域一般入院料の損益差額率はほとんど改善していない。

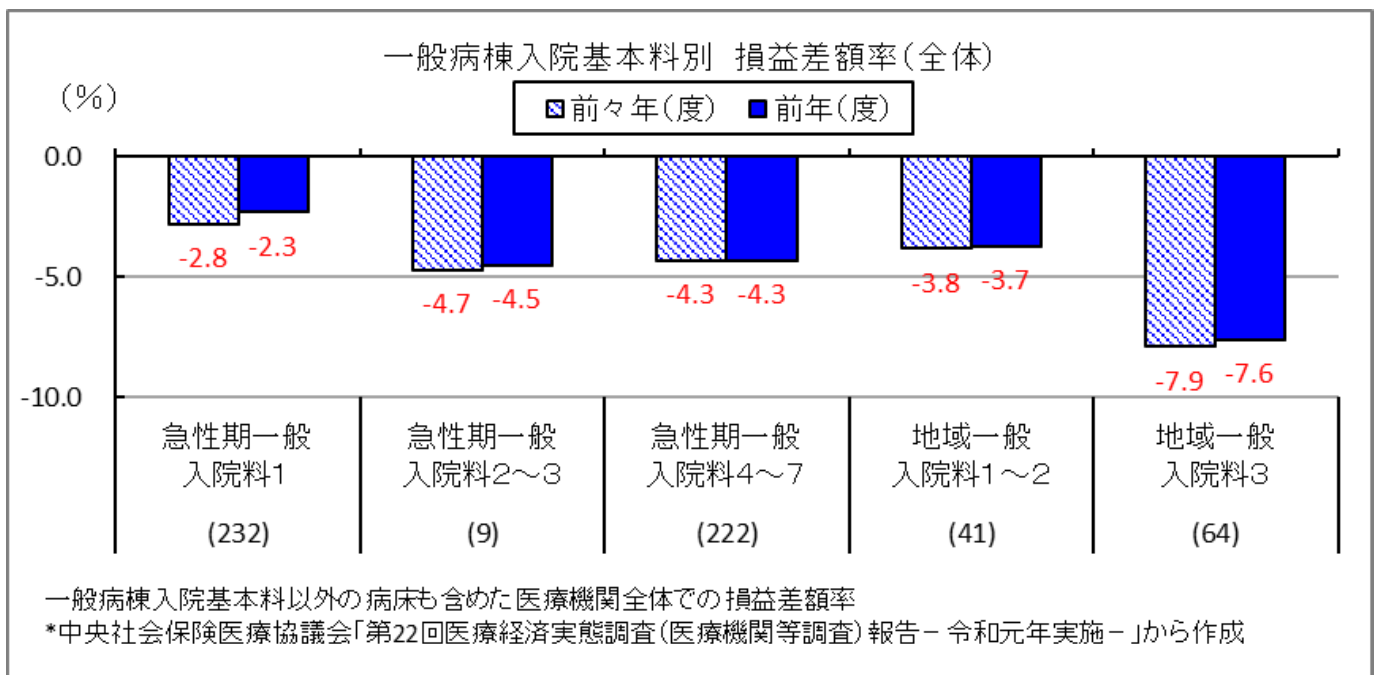


公益社団法人 日本医師会

4

一般病棟入院基本料別 損益差額率(全体)

急性期一般入院料1は医業収益(収入)が若干増加したが、急性期一般入院料1も含めて、急性期一般入院料および地域一般入院料の損益差額率はほとんど改善していない。

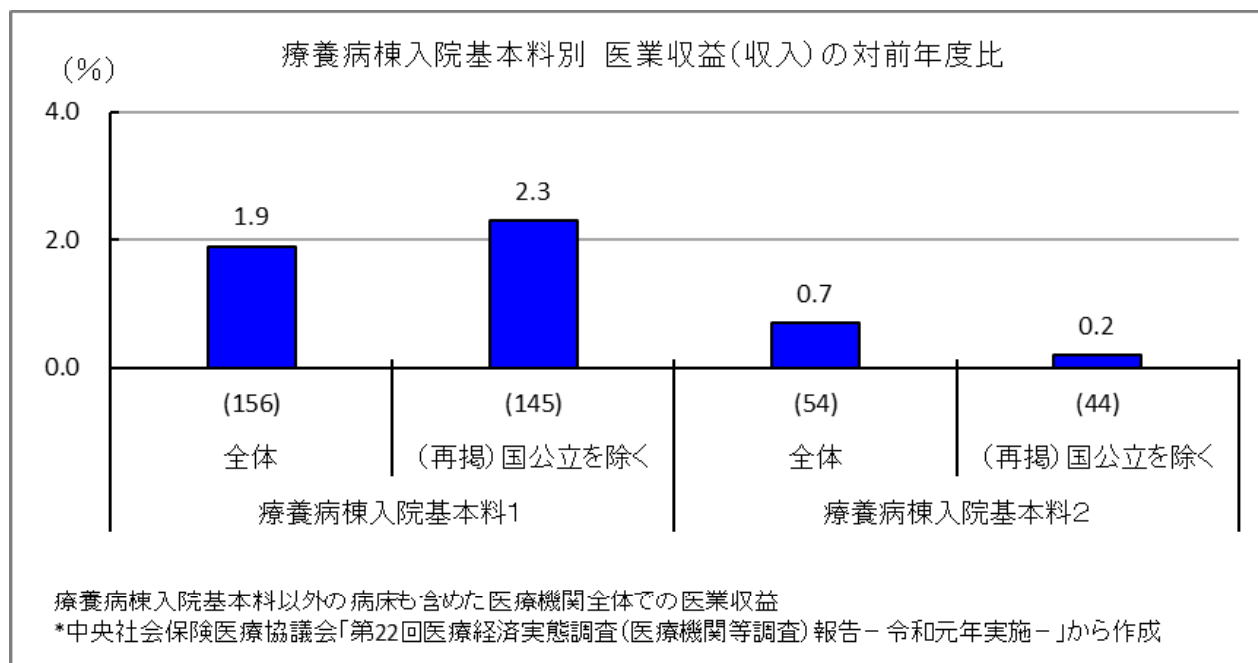


公益社団法人 日本医師会

5 5

療養病棟入院基本料別 医業収益(収入)の対前年度比

療養病棟入院基本料 1(医療区分2・3の該当患者割合 8割以上)に比べて、療養病棟入院基本料 2(同 5 割以上)は医業収益(収入)の伸びが低い。

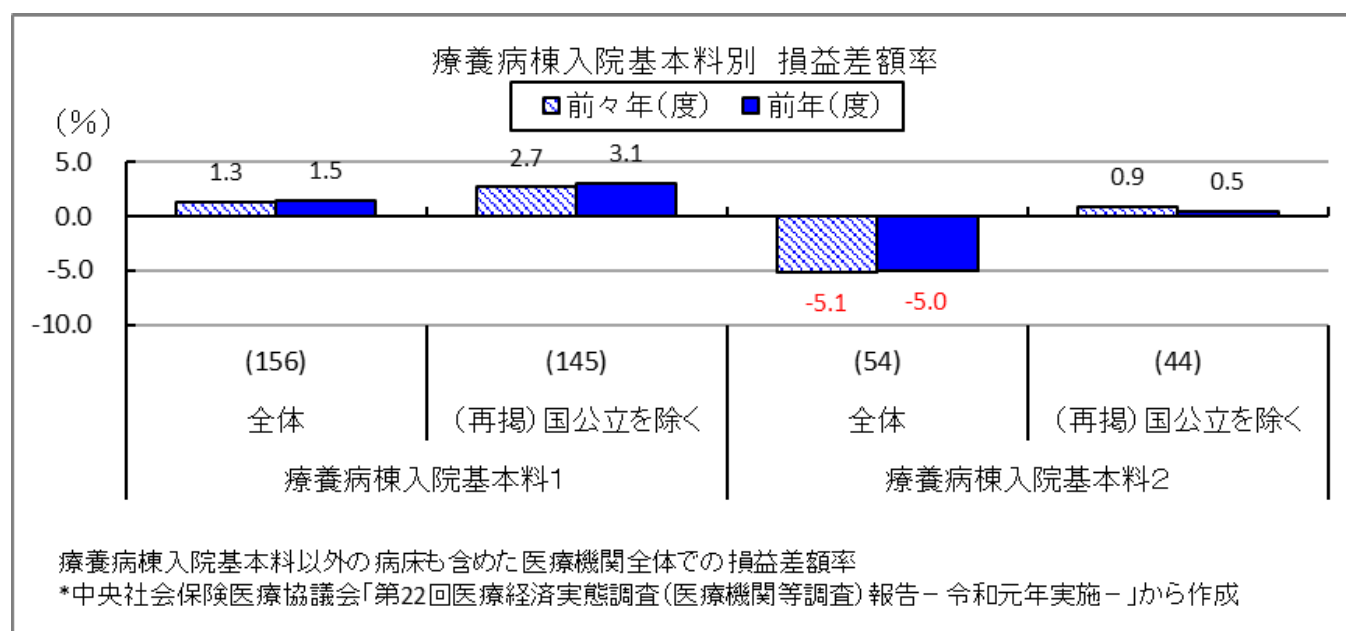


公益社団法人 日本医師会

6

療養病棟入院基本料別 損益差額率

療養病棟入院基本料 1(医療区分2・3の該当患者割合 8割以上)に比べて、療養病棟入院基本料 2(同 5 割以上)は、国公立以外では損益差額率が低下した。

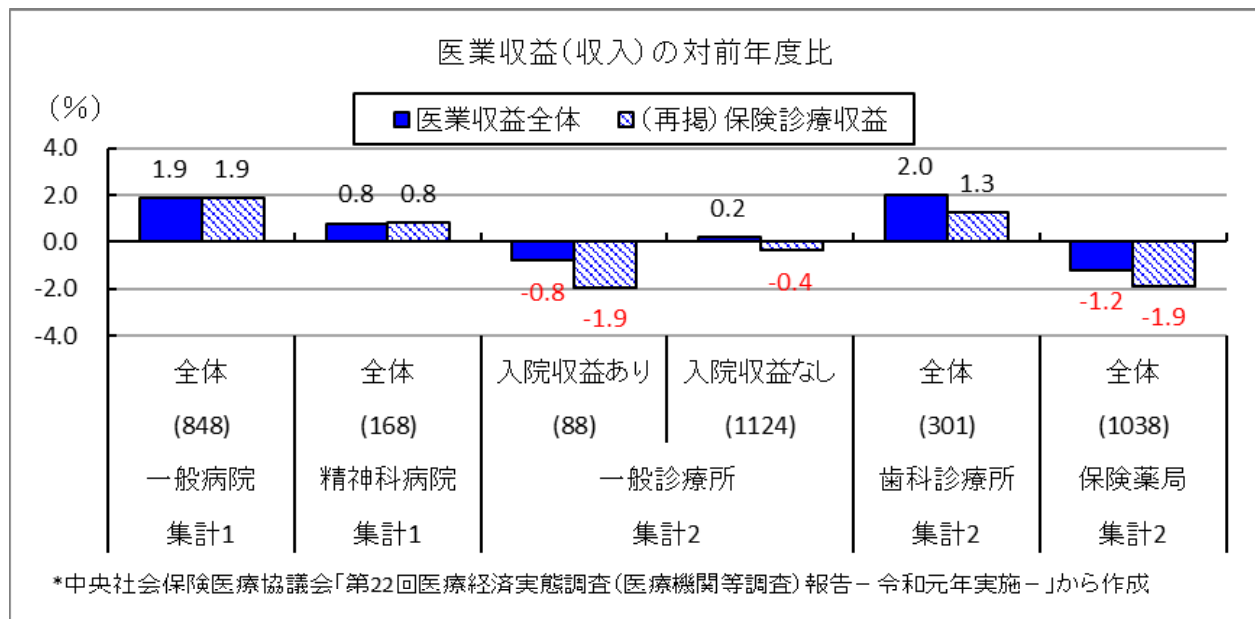


公益社団法人 日本医師会

7 6

医業収益(収入)の対前年度比

精神科病院は一般病院に比べて医業収益(収入)の伸びが小さい。

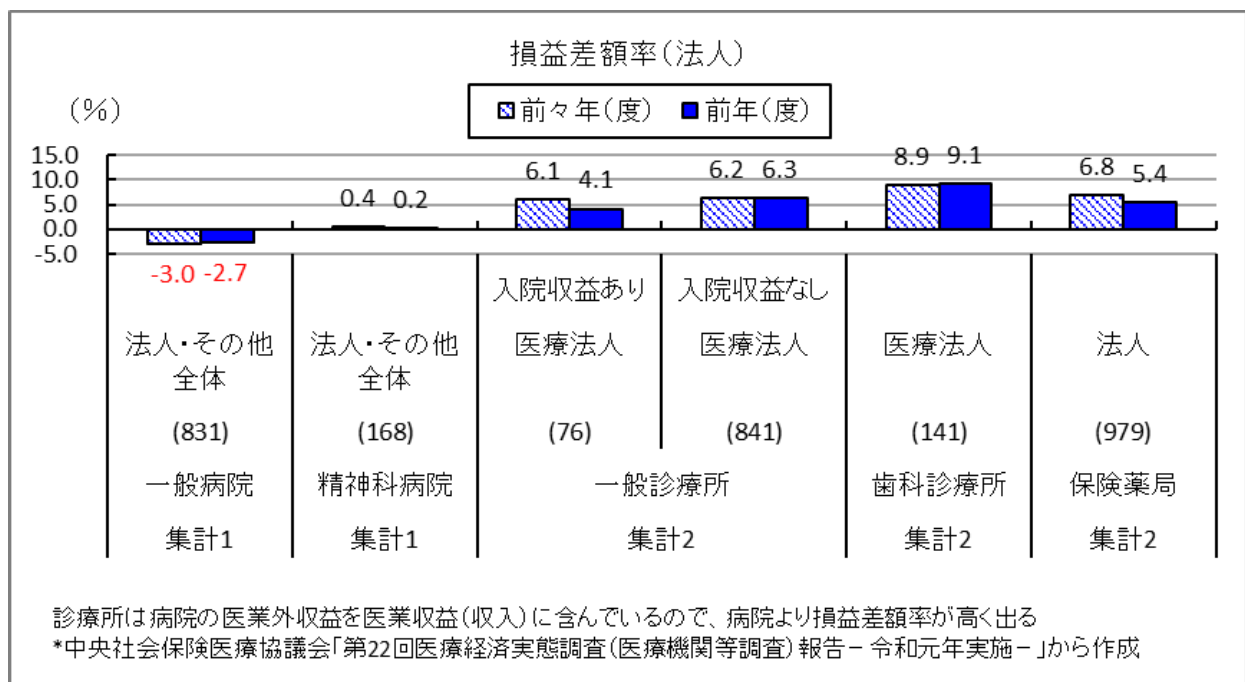


公益社団法人 日本医師会

8

病院 損益差額率(再掲)

精神科病院は損益差額率も水面上ぎりぎりのままであった。

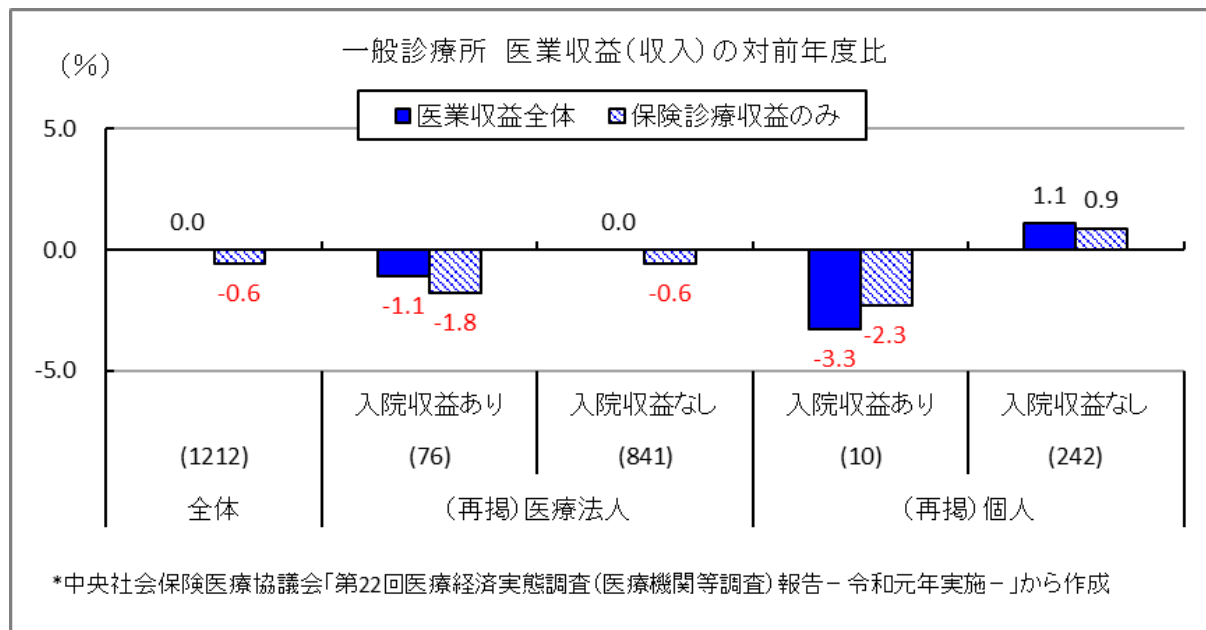


公益社団法人 日本医師会

9 7

一般診療所 医業収益(収入)の対前年度比

一般診療所は医業収益(収入)が全体で横ばいであった。

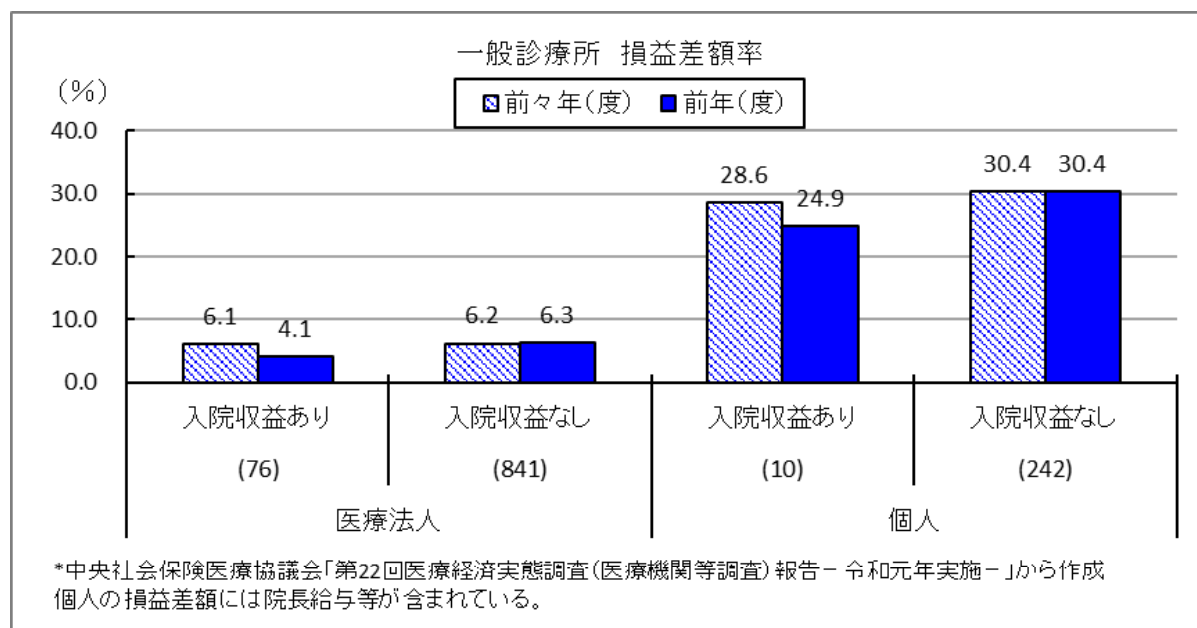


公益社団法人 日本医師会

10

一般診療所 損益差額率

医療法人は院長給与を引き下げたものの看護補助職員等の増加により、入院収益なしの損益差額率は横ばいであった。入院収益あり(有床診療所)は、医業収益(収入)の減少が影響して損益差額率が低下した。

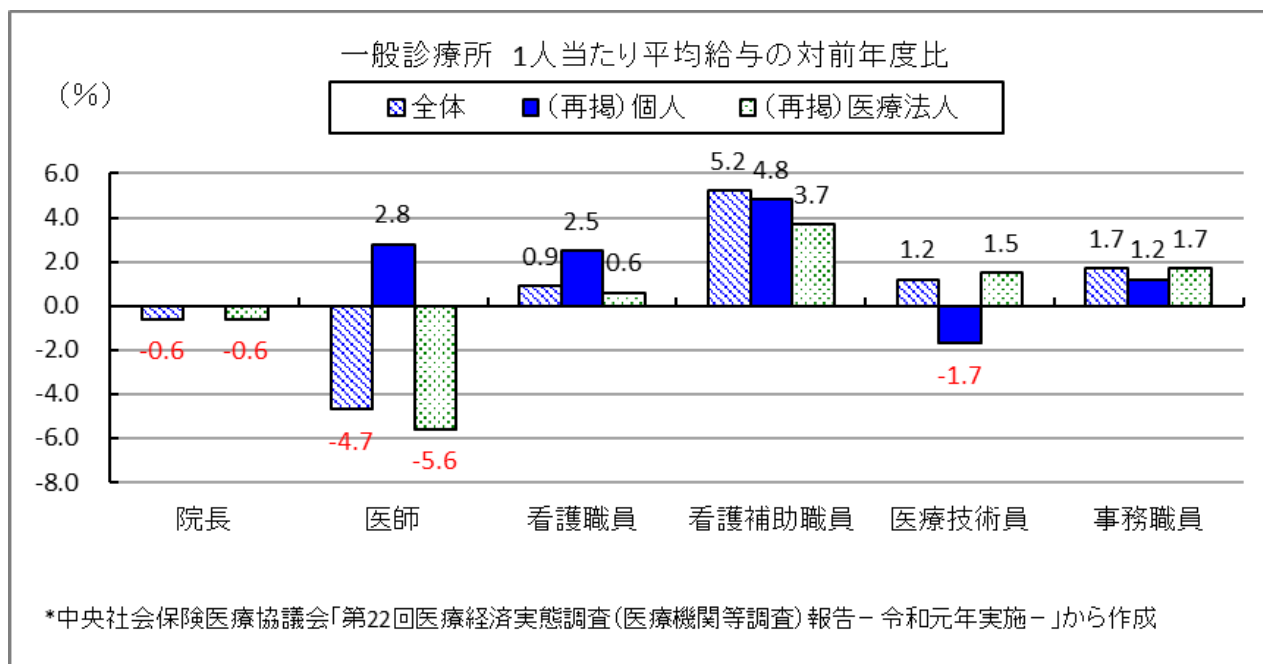


公益社団法人 日本医師会

11 8

一般診療所 1人当たり平均給与の対前年比

医療法人は院長給与を引き下げたものの看護補助職員等の増加により、入院収益なしの損益差額率は横ばいであった。入院収益あり(有床診療所)は、医業収益(収入)の減少が影響して損益差額率が低下した。

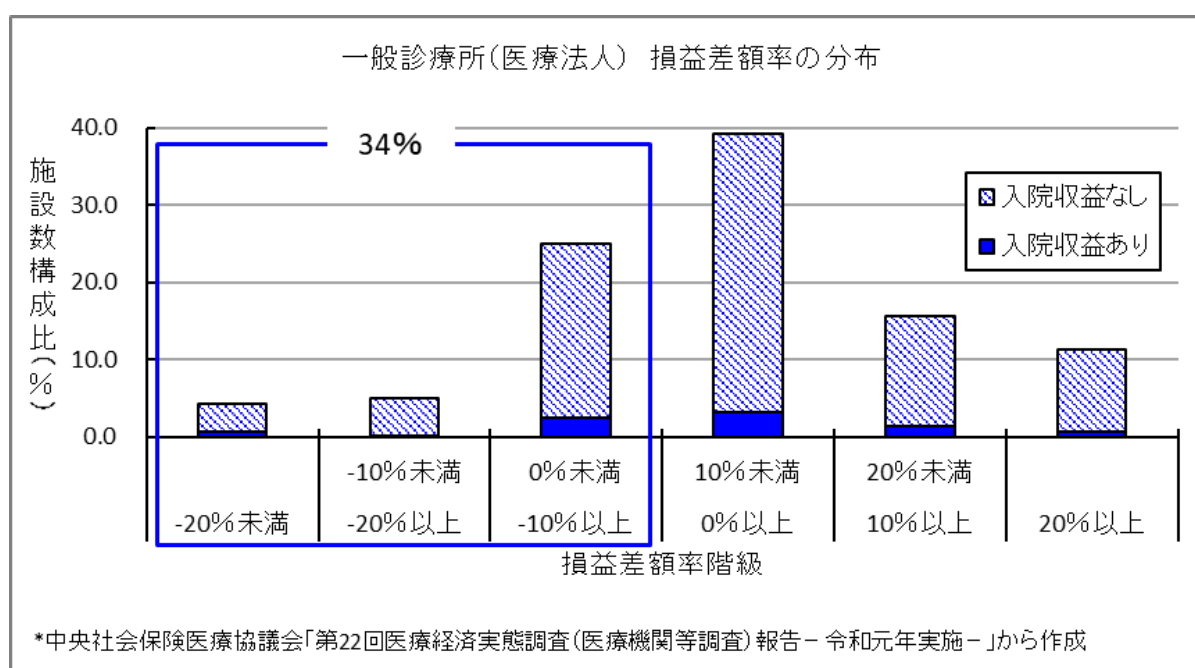


公益社団法人 日本医師会

12

一般診療所(医療法人) 損益差額率の分布

一般診療所(医療法人)の3分の1が赤字であった。

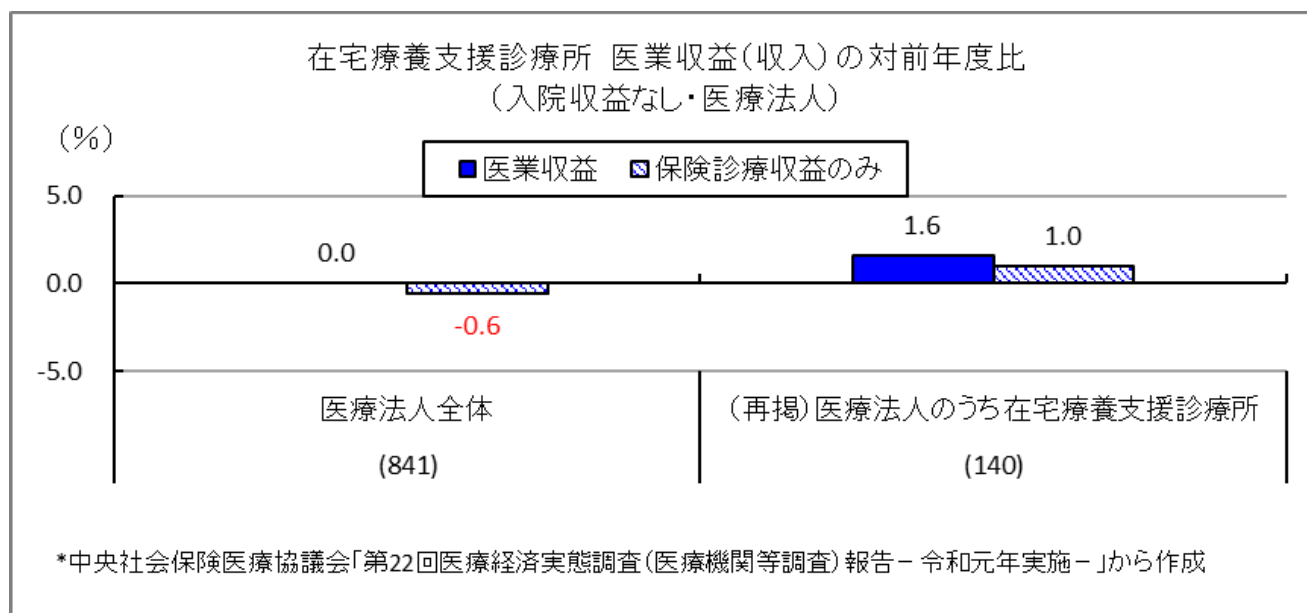


公益社団法人 日本医師会

13 9

在宅療養支援診療所 医業収益(収入)の対前年度比

在宅療養支援診療所では、医業収益(収入)は伸びたが、給与費をまかないきれず、在支診以外と比べて損益差額率が低い。



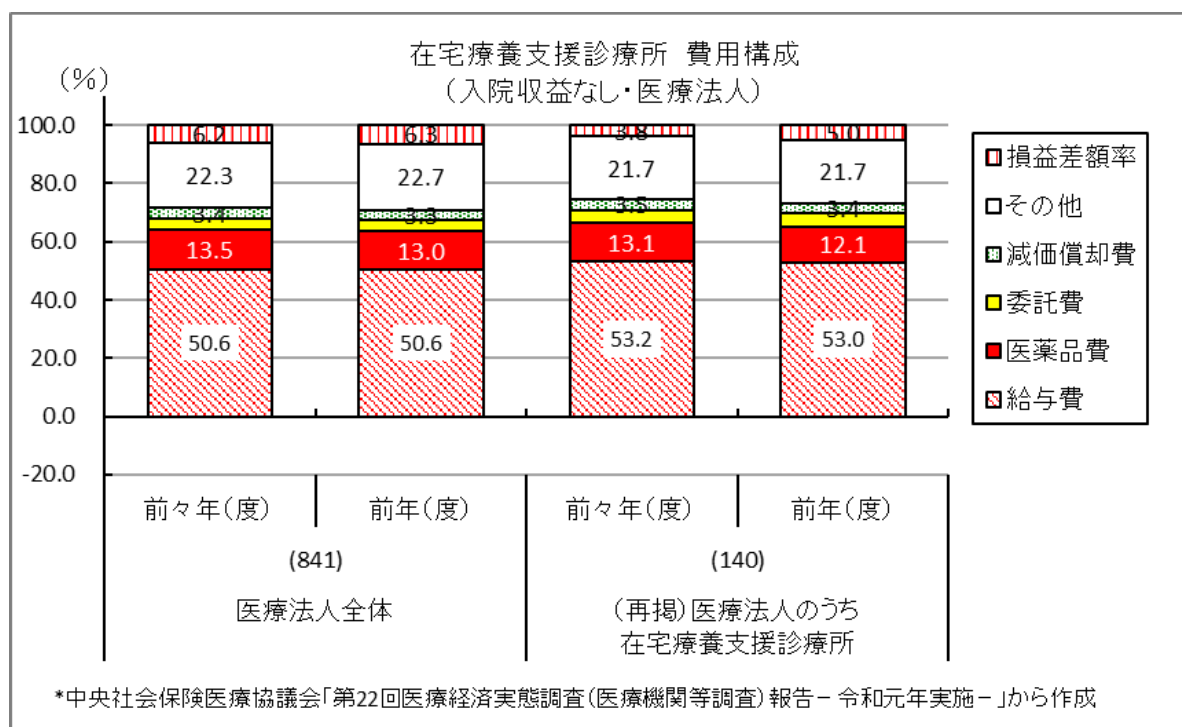
※個人立の在宅療養支援診療所は29施設と少ないため、医療法人の例で示す。

公益社団法人 日本医師会

14

在宅療養支援診療所 費用構成

在宅療養支援診療所では、医業収益(収入)は伸びたが、給与費をまかないきれず、在支診以外と比べて損益差額率が低い。



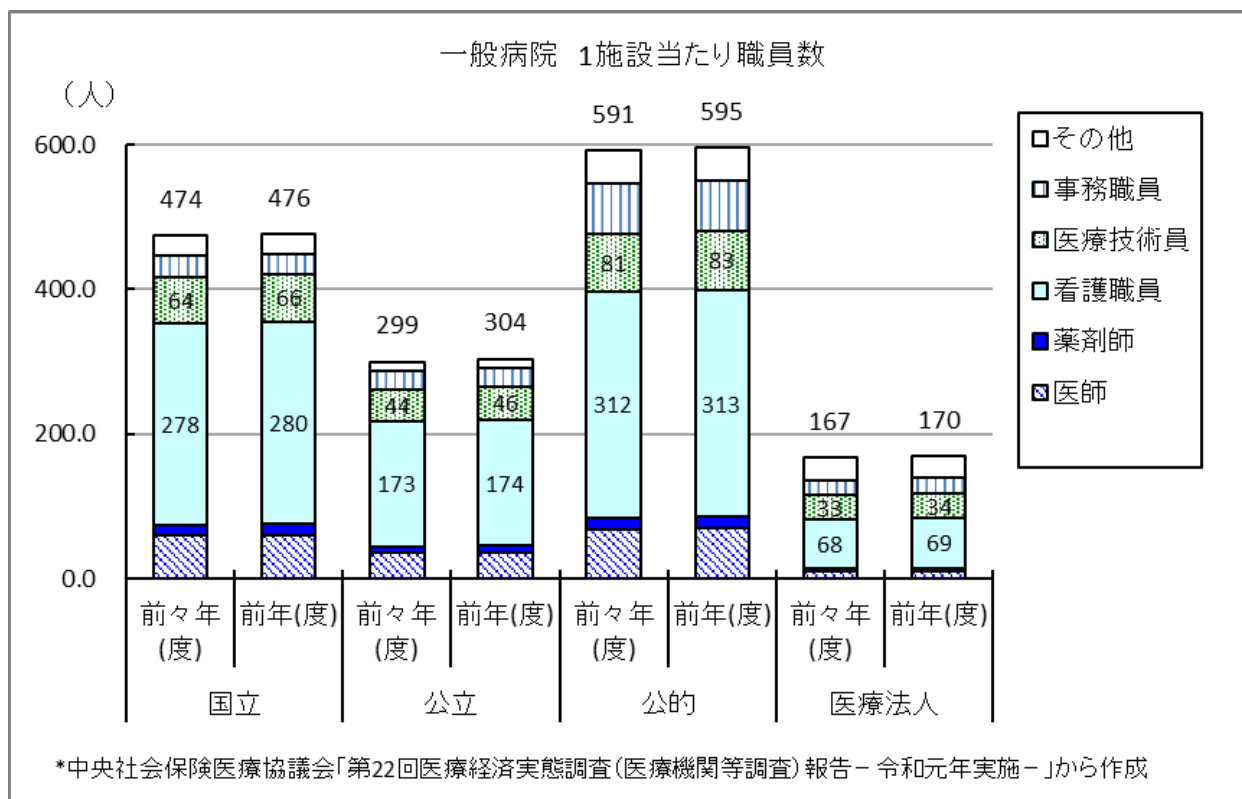
※個人立の在宅療養支援診療所は29施設と少ないため、医療法人の例で示す。

公益社団法人 日本医師会

1510

一般病院 1施設当たり職員数

一般病院では、看護職員、医療技術員等が増加しているが、医療法人の1人当たり給与費は、国公立に比べて100万円前後かそれ以上低く、タスクシフティングに向けた多職種の採用が難しい。

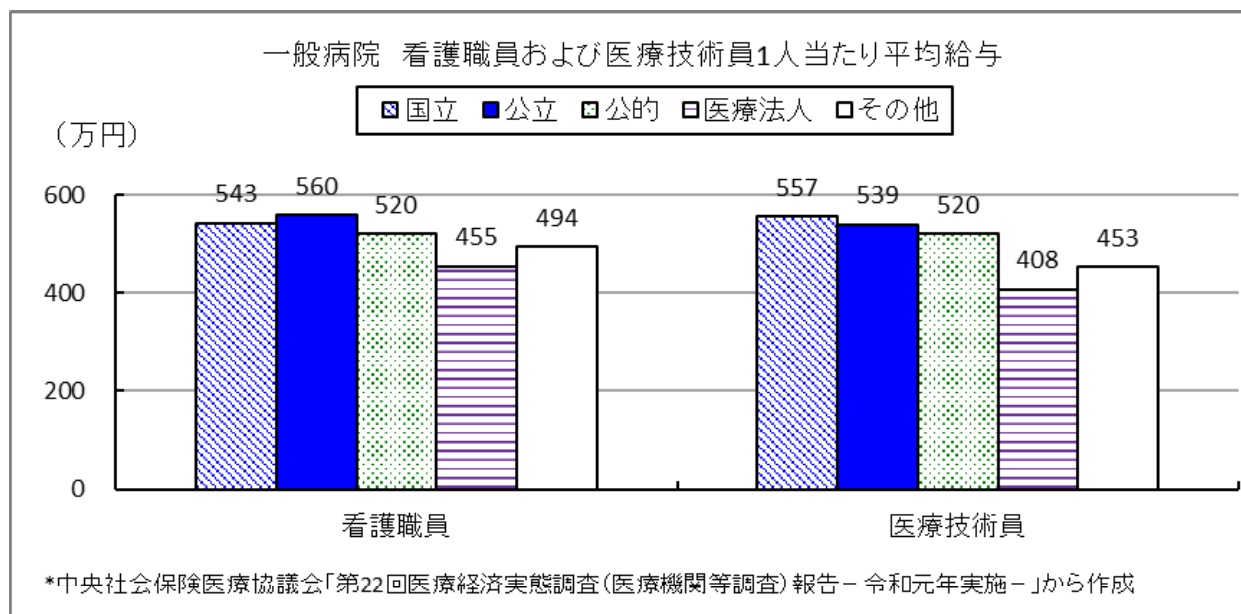


公益社団法人 日本医師会

16

一般病院 看護職員および医療技術員 1人当たり平均給与

一般病院では、看護職員、医療技術員等が増加しているが、医療法人の1人当たり給与費は、国公立に比べて100万円前後かそれ以上低く、タスクシフティングに向けた多職種の採用が難しい。

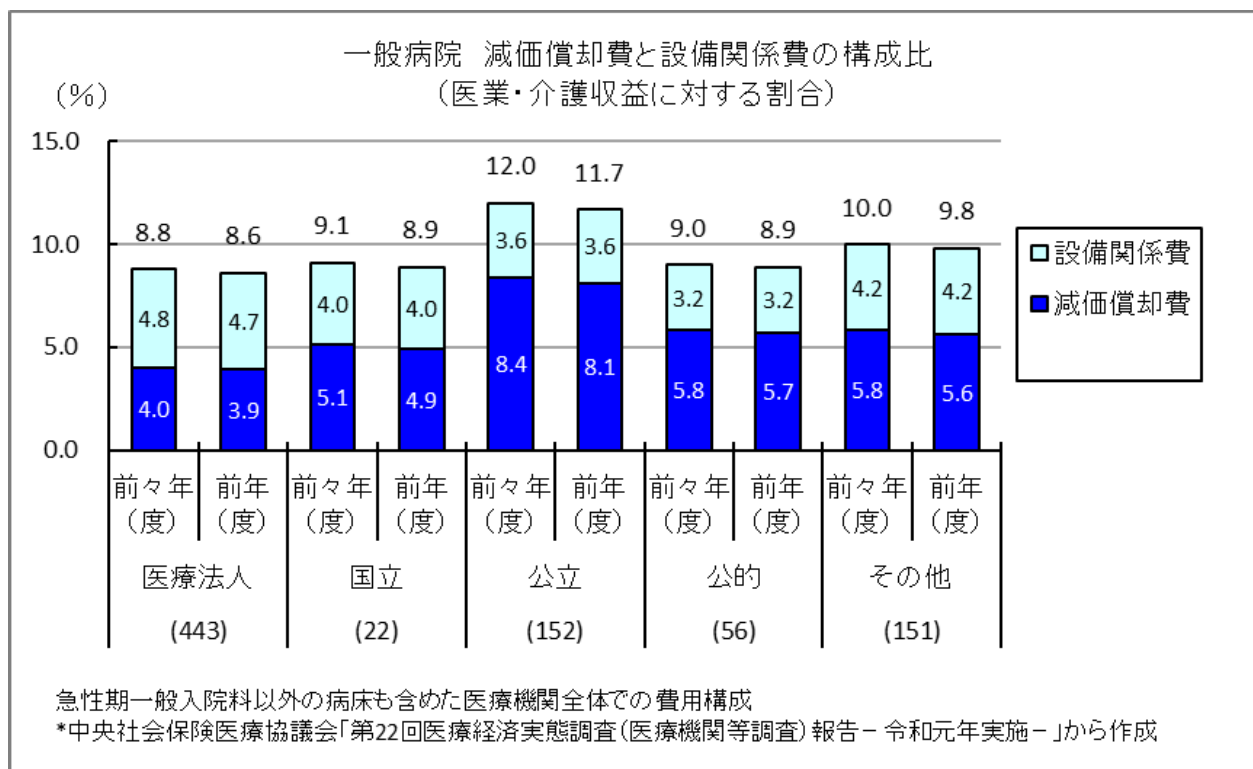


公益社団法人 日本医師会

1711

一般病院 減価償却費と設備関係費の構成比 (医業・介護収益に対する割合)

一般病院では、減価償却費と設備関係費の合計の比率は、どの開設者でも低下しており、設備関係コストが抑制されていることがうかがえる。



公益社団法人 日本医師会

第 22 回 中医協・医療経済実態調査結果

(個人立歯科診療所) に対する見解

歯科医療機関に占める個人立歯科診療所割合は 78.2% (平成 30 年) であり、従来からこの個人立歯科診療所が地域における歯科医療提供の中心的役割を果たしている。その個人立歯科診療所における直近 2 事業年結果 (平成 29 年、30 年) では、医業・介護収益はわずか 0.6% の増加にとどまっている (図 1)。

平成 30 年度診療報酬改定において歯科診療報酬本体は +0.69% であったが、個人立歯科診療所における平成 30 年度の保険診療収益は平成 29 年度と比較して、0.16% 増にとどまっており、また、法人歯科医療機関等と比較しても、伸び率は低くなっている。

平成 20 年以降における保険診療収益をみても、依然として低い水準である (図 2)。概算医療費を用いて 1 歯科医療機関当たりの年間保険診療医療費額と個人立歯科診療所の保険診療収益の比較 (図 3) の結果より、法人歯科医療機関等と個人立歯科診療所の保険収益格差は年々増大していることが示唆された。また、1981 年を 100 とした消費者物価指数は 30% 増であるのに対し、個人立歯科診療所の損益差額はマイナス 37% となっており (図 4)、長期に亘る経済的ダメージの蓄積も含め、地域歯科医療を担う個人立歯科診療所の経営状況は厳しい状況が続いている。

近年、医療技術や医療機器の進歩や安全対策、感染対策のニーズに伴い、小規模な歯科医療機関に求められる設備投資や研修の対応等の負担も増えてきている。平成 30 年度診療報酬改定において、院内感染防止対策が強化され、初再診料の評価を行ったところであるが、歯科診療材料費の増加が 1.5% 増と大きく、その他の医業費用を含め医療経費が増えている可能性が示唆された (図 5)。個人立歯科診療所における経営状況は、これまで繰り返し指摘している通り、既に経営努力や経費削減努力が明らかに限界に達している。安全安心を前提とした歯科医療提供体制の根幹を揺るがしかねない状況であり、加えて求められている歯科医療、口腔健康管理の充実を図るために、速やかで大胆な対応が求められる。

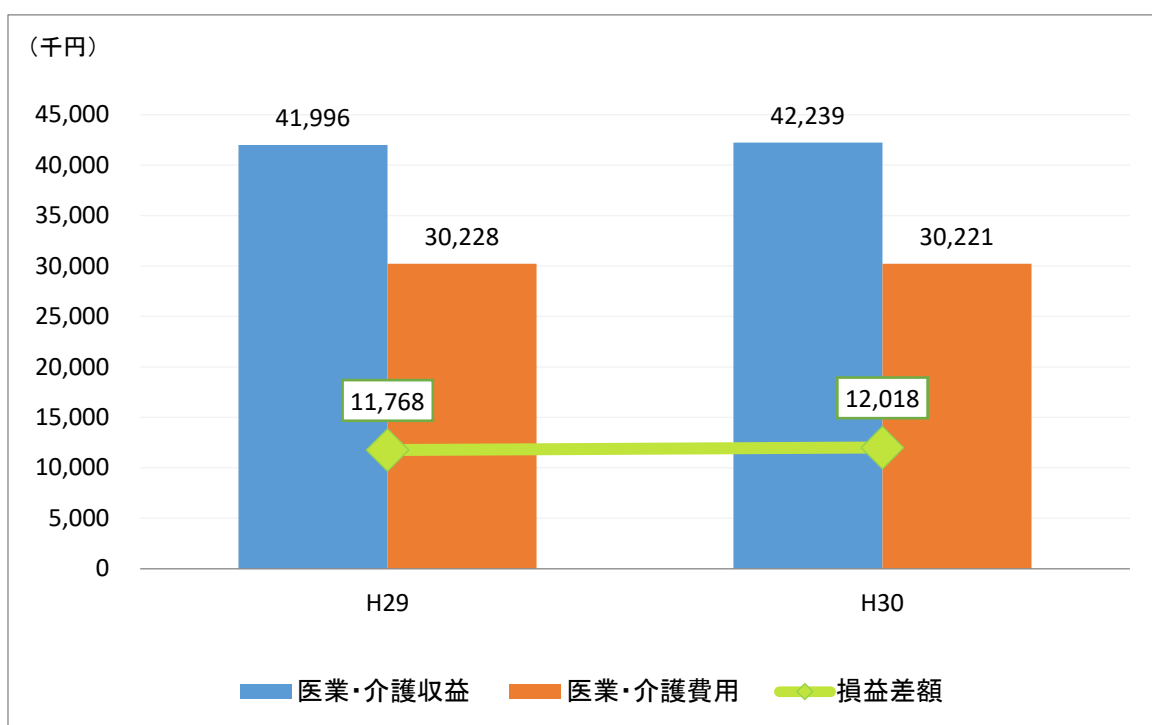


図 1. 個人立歯科診療所の医業・介護収益・費用および損益差額
(H29, H30) (n=481)

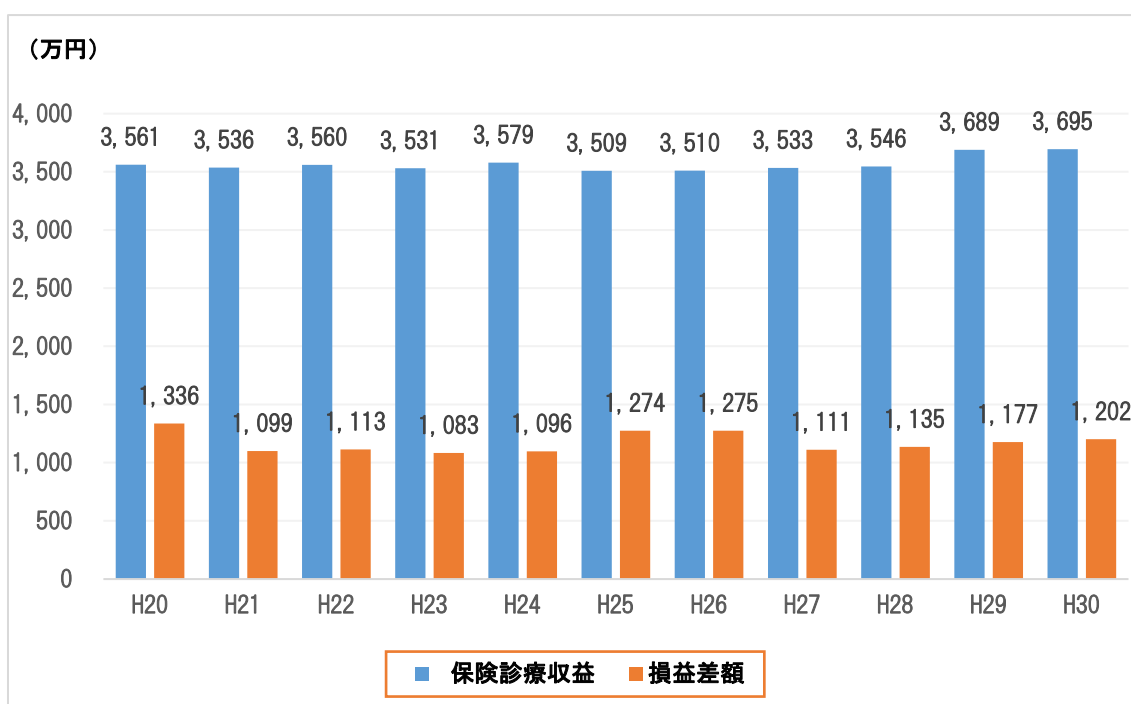


図 2. 個人立歯科診療所の保険診療収益および損益差額の経年推移

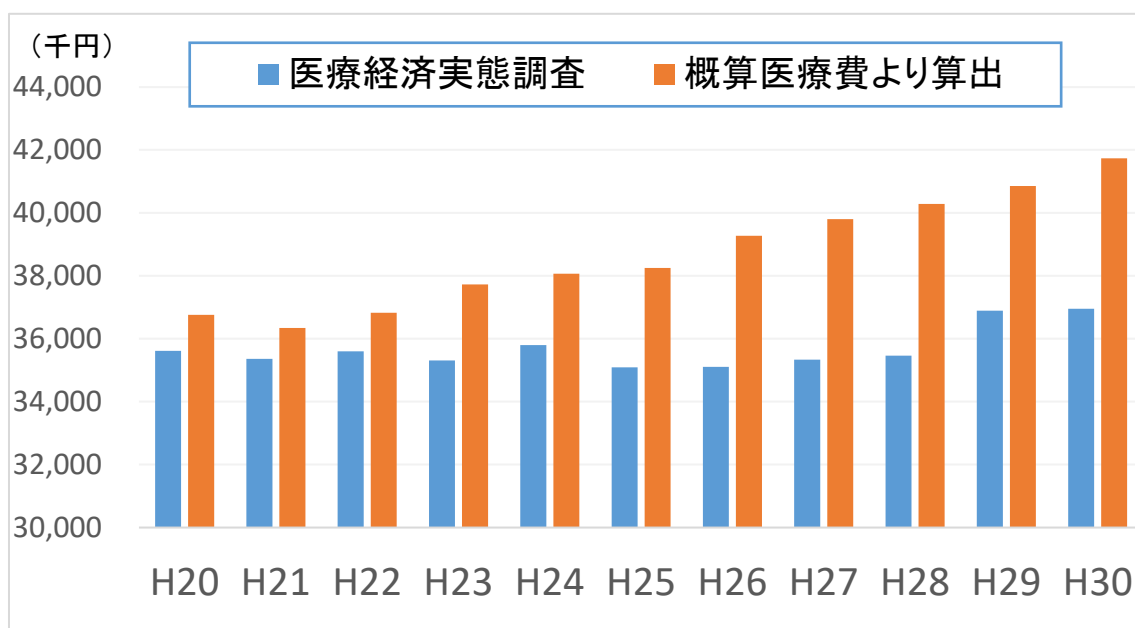


図3. 個人立歯科診療所の保険診療収益と概算医療費より算出した
1 医療機関当たりの入院外歯科医療費 * の経年推移
* 概算医療費の1か月歯科診療所医療費を施設数で除した値

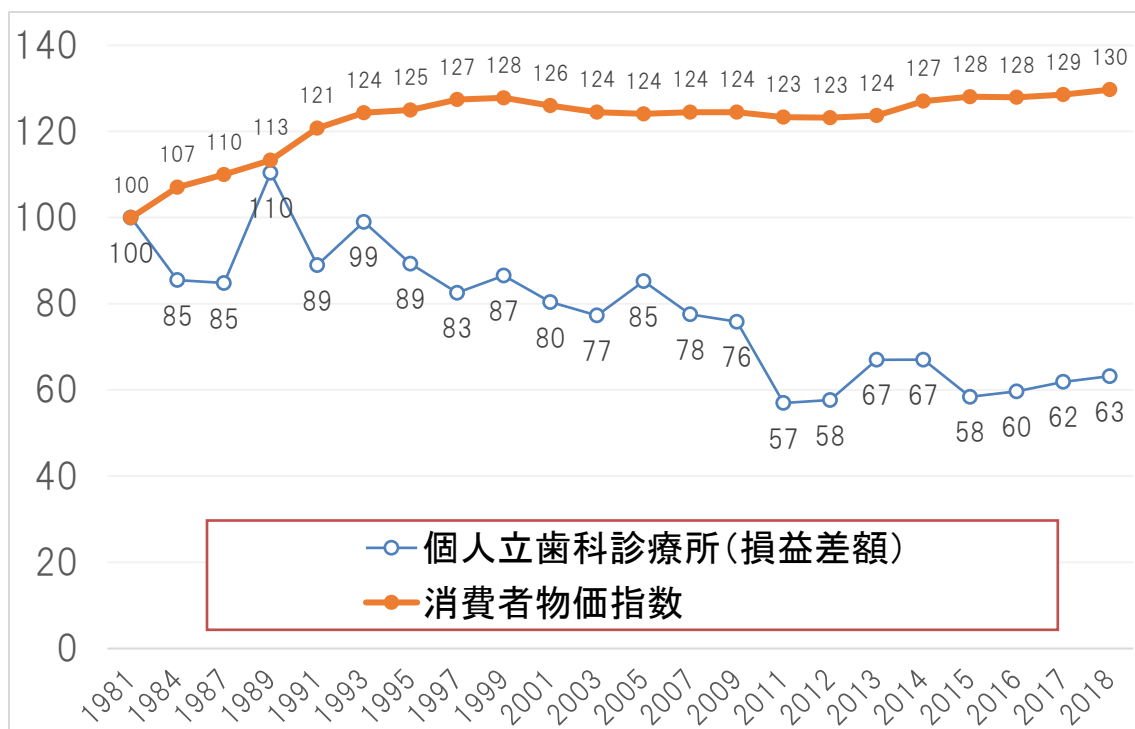


図4. 個人立歯科診療所損益差額と消費者物価指数の推移
* 1981 年を 100 とした場合の割合

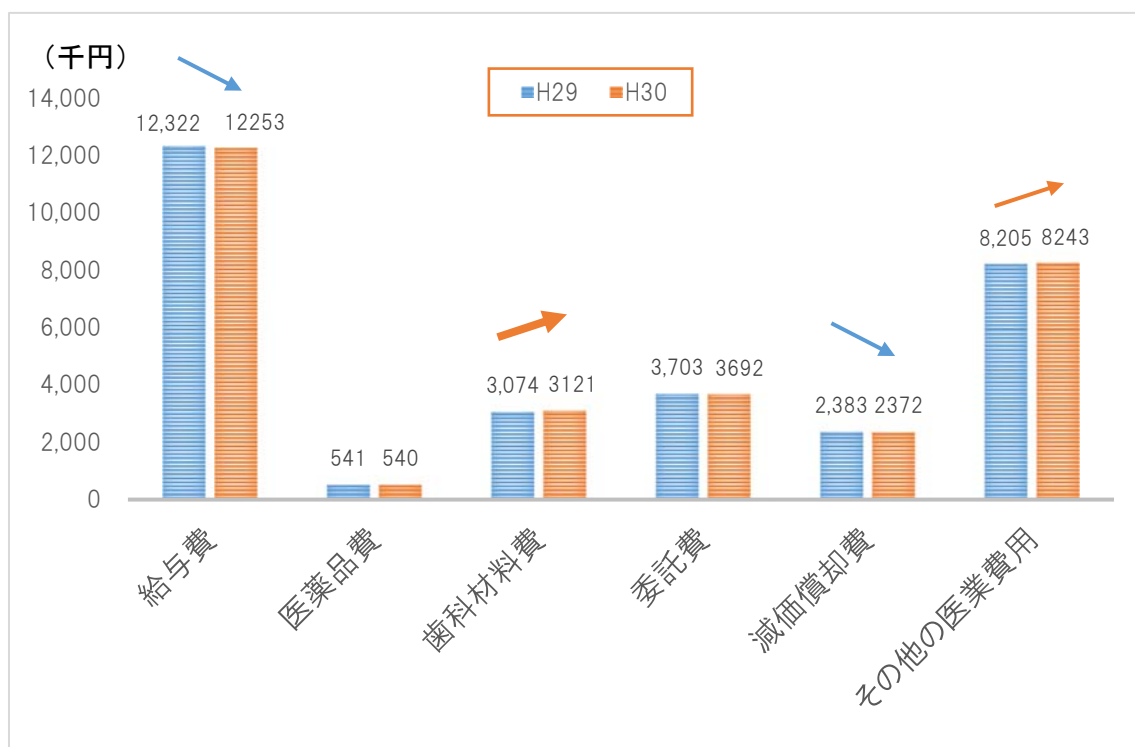


図 5. 個人立歯科診療所における医業・介護費用の内訳 (H29 , H30)



第22回医療経済実態調査結果 (保険薬局関係) について

令和元年11月27日
日本薬剤師会

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved.



保険薬局の損益状況の把握について



- 全国の保険薬局のうち、開設主体の約9割は法人立
- 今回調査においても、回答施設数の9割以上が法人立

形態	回答施設数	1施設あたり処方せん枚数	
法人立	979薬局 (94.3%)	18,078枚／年	1,507枚／月
個人立	59薬局 (5.7%)	10,923枚／年	910枚／月

- 保険薬局に関する損益状況については、全体（個人および法人の合算）ではなく、「法人」の集計結果により把握することが妥当。



保険薬局の損益状況（個人／法人）



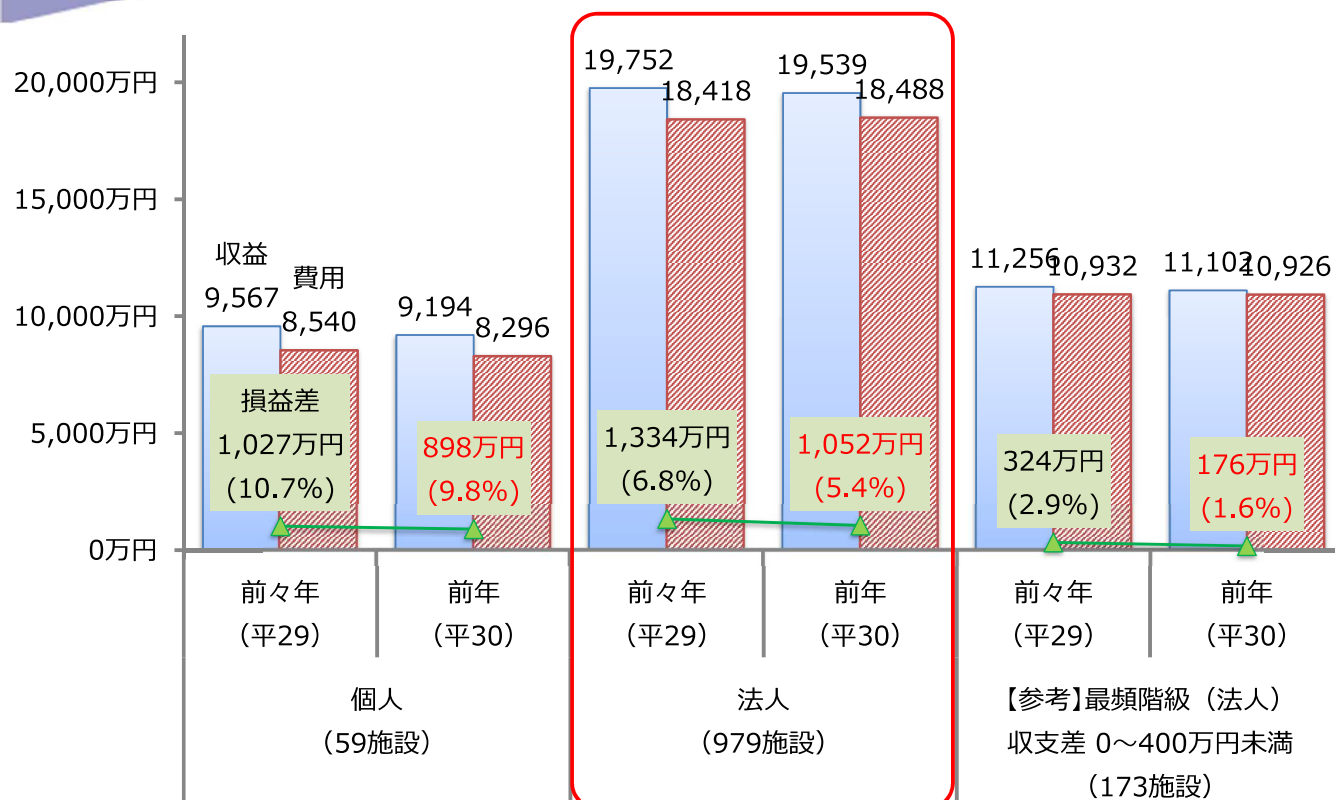
- ・ 個人立の保険調剤に係る収益（収入）は減少（▲3.7%）している。費用（支出）の7～8割を占める医薬品等費に關しても減少したが、給与費の増加により、損益差額は1割超減少し、マイナスに転じている。
- ・ 法人立の保険調剤収益は、個人立と同様に減少（▲1.8%）している。一方、医薬品等費は僅かに減少、給与費の増加の影響と合わせ、損益差額では2割超減少し、さらに悪化している。
- ・ 法人立の最頻階級の損益差額は、法人全体の1／6程度であり、4割を超える大幅減となっている。

収支項目		金額の構成（単位：万円）								
		個人 (59施設)			法人 (979施設)			【参考】最頻階級（法人） 収支差 0～400万円未満 (173施設)		
		前々年 (平29)	前年 (平30)	金額の 伸び	前々年 (平29)	前年 (平30)	金額の 伸び	前々年 (平29)	前年 (平30)	金額の 伸び
収益 (収入)	保険調剤	9,132	8,797	▲335	17,428	17,111	▲317	10,710	10,493	▲217
	介護	10	12	2	48	56	9	37	54	17
	その他	426	385	▲40	2,276	2,372	96	509	555	46
費用 (支出)	給与費	1,125	1,179	55	3,260	3,345	85	2,359	2,401	42
	医薬品等費	6,519	6,229	▲290	13,039	12,989	▲50	7,204	7,153	▲52
	その他	897	887	▲9	2,119	2,154	35	1,369	1,372	3
損益差額 (税引前)	金額	1,027	898	▲129	1,334	1,052	▲282	324	176	▲147
	率	10.7%	9.8%	▲1.0%	6.8%	5.4%	▲1.4%	2.9%	1.6%	▲1.3%

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved



保険薬局の損益状況（個人／法人）



©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved



GE薬の調剤割合別（保険薬局・法人）



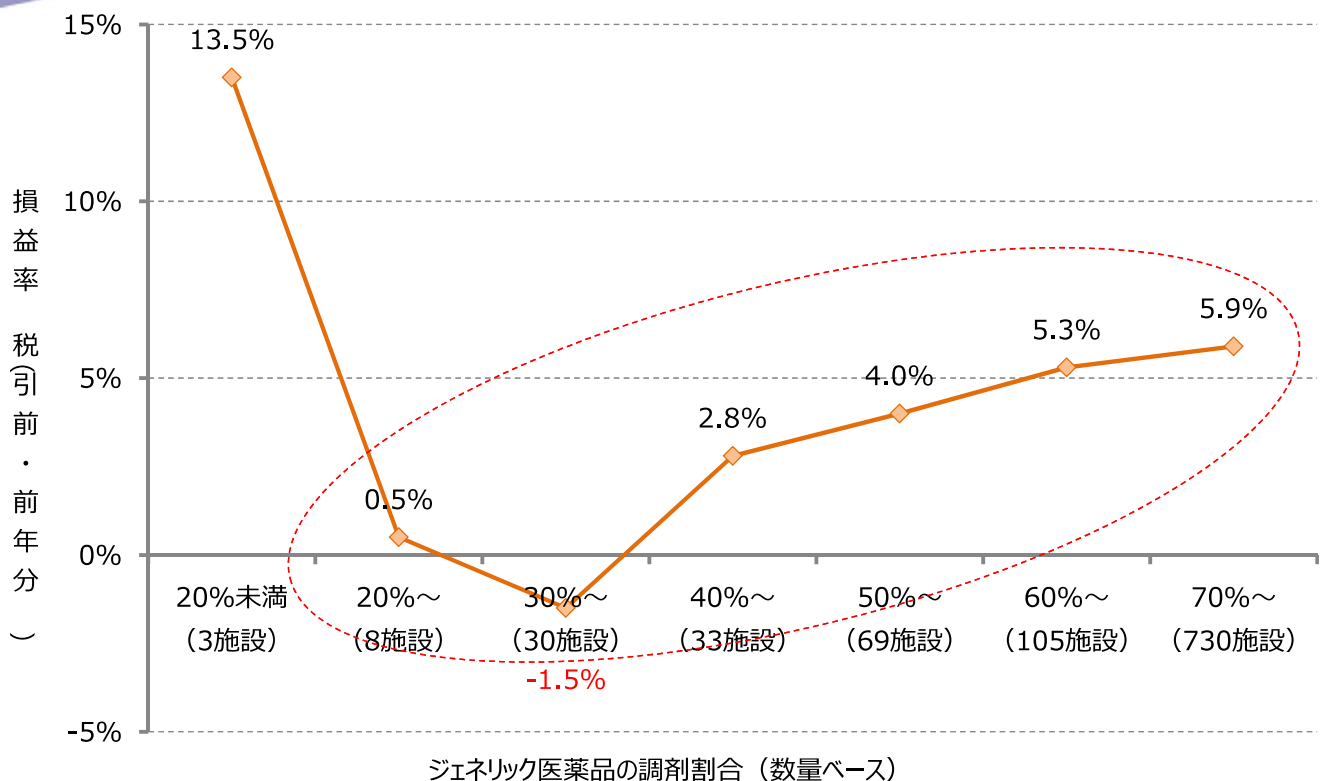
- ・ 後発医薬品の調剤割合別でみると、後発医薬品の調剤割合が高いほど損益差額率は改善傾向を示している。
- ・ 一方で、後発医薬品の調剤割合が20%以上40%未満の薬局では、損益差額がそれぞれ0.5%～▲1.5%と低く、厳しい経営状況であり、厳しい経営状況の中、後発医薬品の普及促進に積極的に取り組む姿勢がうかがえる。

収支項目		金額の構成比率 ※直近年（度）						
		20%未満 (3施設)	20%～ (8施設)	30%～ (30施設)	40%～ (33施設)	50%～ (69施設)	60%～ (105施設)	70%～ (730施設)
収益 (収入)	保険調剤等	100%	100%	100%	99.9%	99.6%	99.9%	99.7%
	介護	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.4%	0.1%	0.3%
費用 (支出)	給与費	19.6%	25.2%	18.9%	15.9%	15.4%	17.2%	17.2%
	医薬品等費	57.1%	66.7%	67.8%	74.2%	72.1%	67.5%	65.3%
	その他	9.8%	7.6%	14.8%	7.0%	8.1%	9.9%	11.3%
損益差額（税引前）		13.5%	0.5%	-1.5%	2.8%	4.0%	5.3%	5.9%

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved



GE薬の調剤割合別（保険薬局・法人）



©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved



GE薬の備蓄割合別（保険薬局・法人）



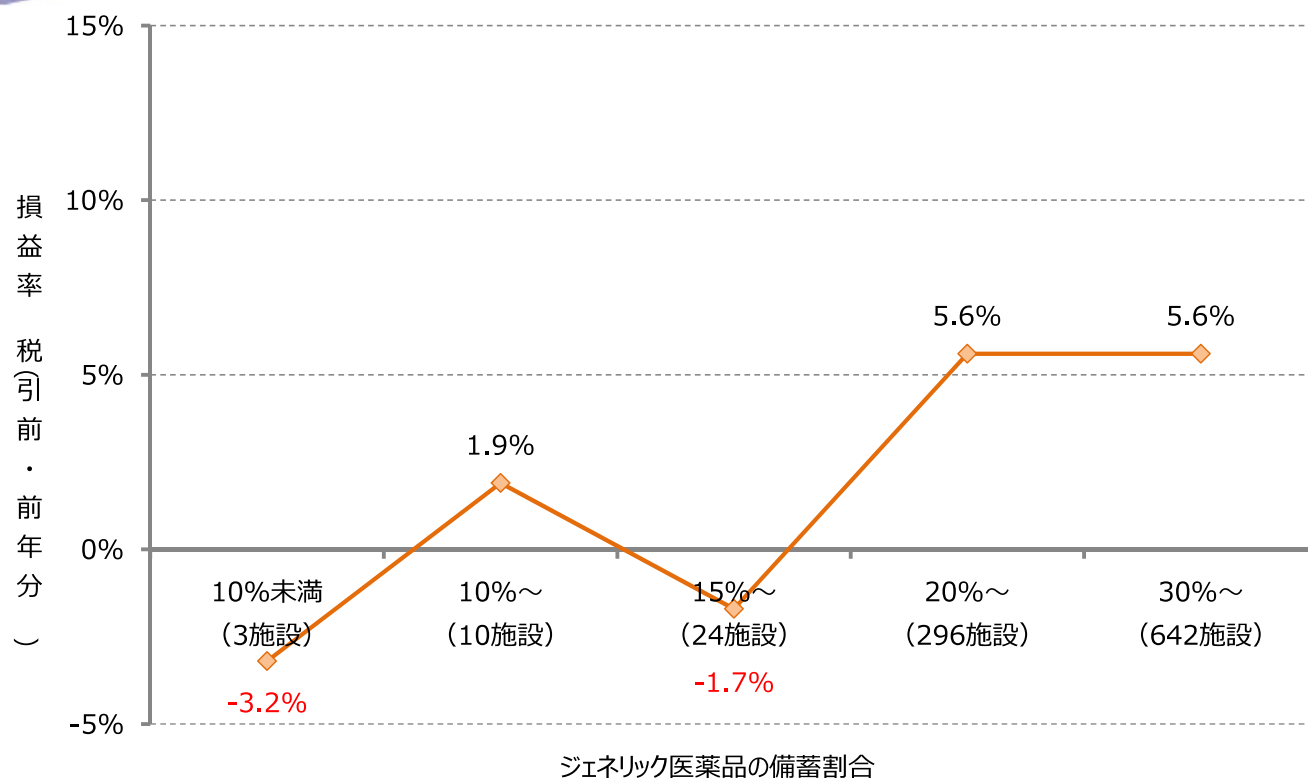
- 後発医薬品の備蓄割合別では、20%未満の保険薬局の損益差額率は低く、厳しい状況であることがうかがえるが、n数が少ないことからその要因分析が必要。
- 20%以上の保険薬局では、損益差額率は法人全体平均と同程度の水準となっている。

収支項目		金額の構成比率 ※直近年（度）				
		10%未満 (3施設)	10%～ (10施設)	15%～ (24施設)	20%～ (296施設)	30%～ (642施設)
収益 (収入)	保険調剤等	100.0%	100.0%	99.9%	99.8%	99.7%
	介護	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.3%
費用 (支出)	給与費	31.8%	17.2%	18.0%	16.1%	17.7%
	医薬品等費	59.0%	67.4%	70.0%	68.6%	65.0%
	その他	12.4%	13.5%	13.6%	9.5%	11.4%
損益差額（税引前）		-3.2%	1.9%	-1.7%	5.6%	5.6%

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved



GE薬の備蓄割合別（保険薬局・法人）



©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved



在宅薬剤管理指導の算定回数別（保険薬局・法人）



- 在宅薬剤管理指導の算定回数別では、算定回数に応じた傾向がみられないものの、在宅患者訪問薬剤管理指導料が11回～20回の施設では損益差額率は低く、厳しい状況ではあるが在宅薬剤管理に積極的に取り組んでいる姿勢がうかがえる。
- 居宅療養管理指導費についても算定実績のある保険薬局で、損益差額率が低い傾向となっていることがうかがえる。

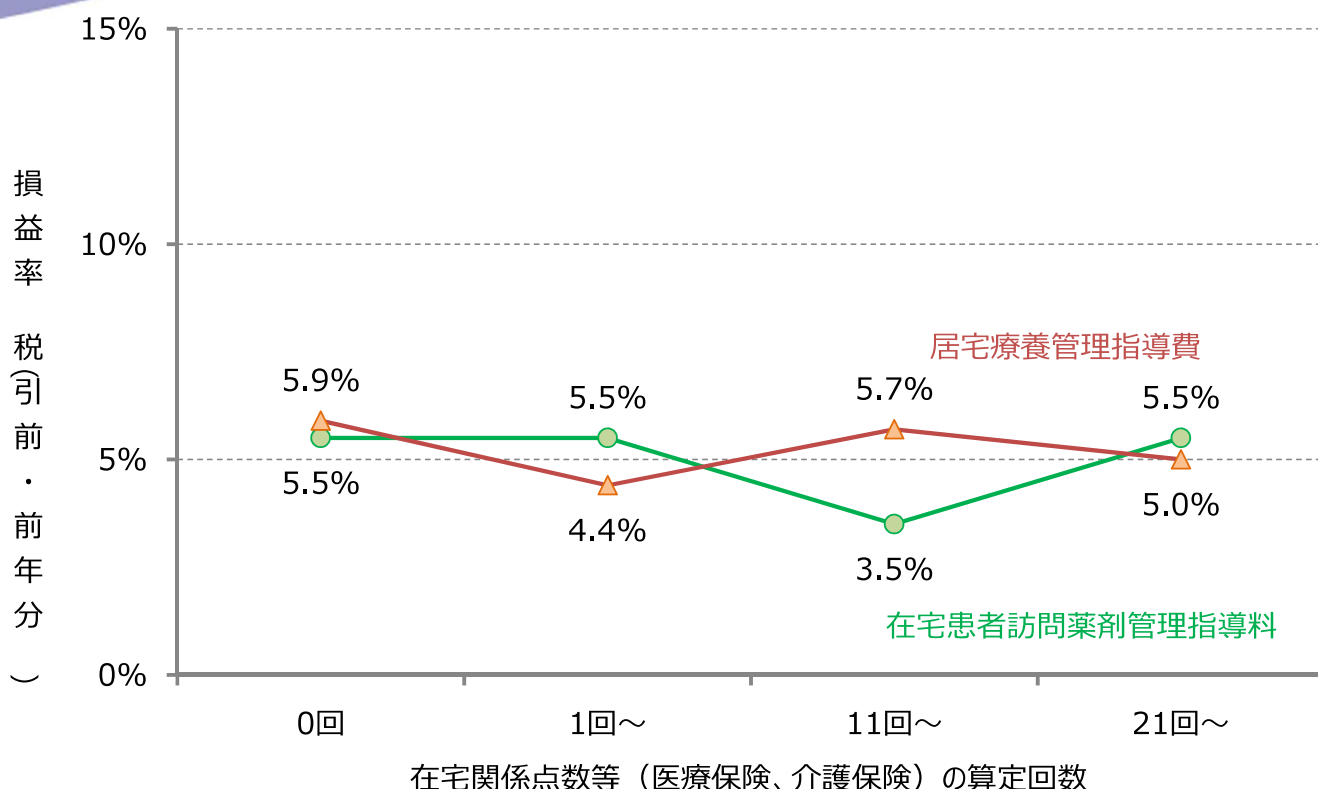
収支項目		金額の構成比率（在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数別）			
		0回 (719施設)	1回～ (96施設)	11回～ (57施設)	21回～ (107施設)
収益 (収入)	保険調剤等	99.8%	99.8%	99.6%	99.1%
	介護	0.2%	0.2%	0.4%	0.9%
費用 (支出)	給与費	17.1%	16.7%	17.3%	17.2%
	医薬品等費	66.4%	66.1%	68.1%	66.4%
	その他	10.8%	11.5%	10.7%	10.0%
損益差額	税引前	5.5%	5.5%	3.5%	5.5%

収支項目		金額の構成比率（居宅療養管理指導費の算定回数別）			
		0回 (445施設)	1回～ (83施設)	11回～ (79施設)	21回～ (372施設)
収益 (収入)	保険調剤等	100.0%	100.0%	99.9%	99.4%
	介護	0.0%	0.0%	0.1%	0.6%
費用 (支出)	給与費	17.2%	17.3%	16.2%	17.2%
	医薬品等費	66.1%	66.9%	67.0%	66.6%
	その他	10.8%	11.4%	11.0%	10.6%
損益差額	税引前	5.9%	4.4%	5.7%	5.0%

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved



在宅薬剤管理指導の算定回数別（保険薬局・法人）



©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved



同一グループにおける店舗数別（保険薬局・法人）



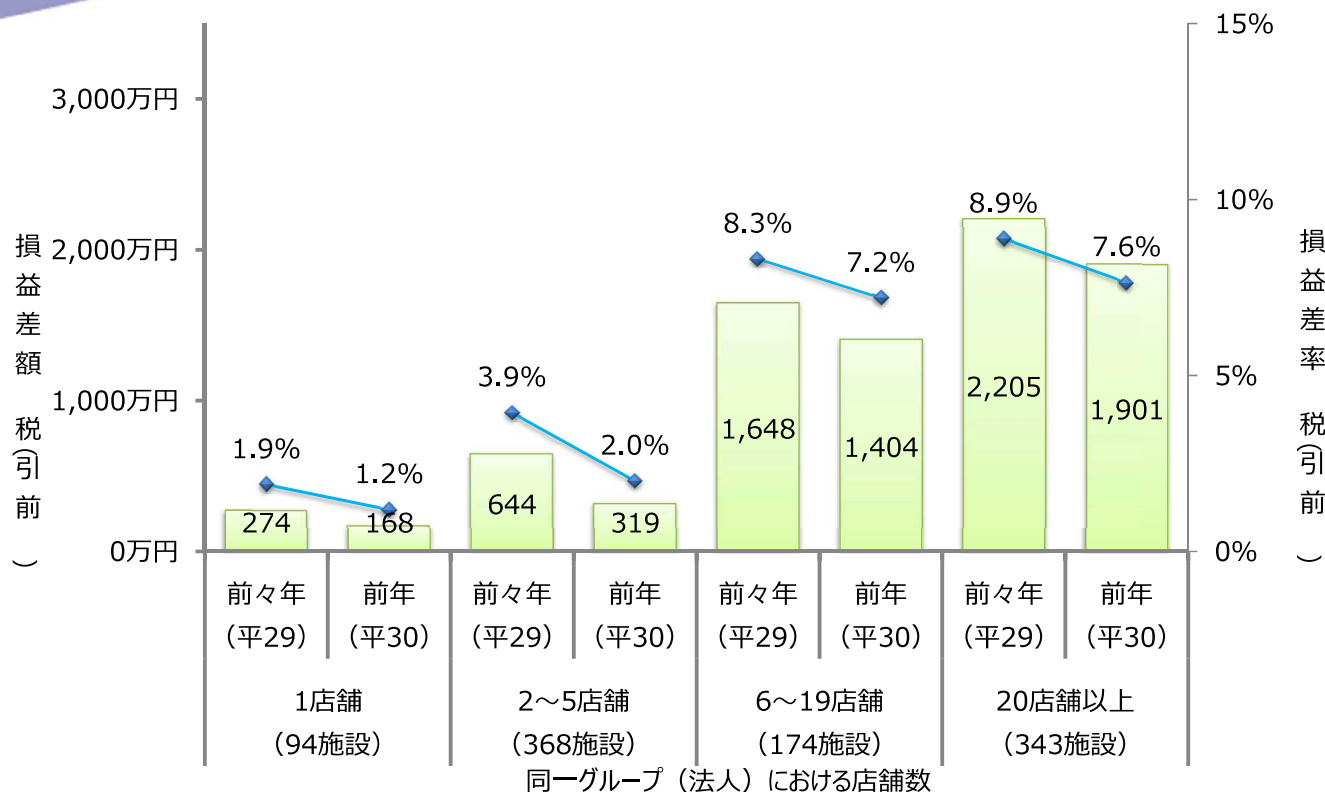
- ・ 同一グループにおける店舗数別でみると、いずれの規模でも収益差額は減少傾向にある。
- ・ 特に小規模の薬局（1店舗及び2～5店舗）では、損益差額が半減しており、大変厳しい経営状況である。

収支項目		金額の構成（単位：万円）											
		1店舗 (94施設)			2～5店舗 (368施設)			6～19店舗 (174施設)			20店舗以上 (343施設)		
		前々年 (平29)	前年 (平30)	金額の 伸び	前々年 (平29)	前年 (平30)	金額の 伸び	前々年 (平29)	前年 (平30)	金額の 伸び	前々年 (平29)	前年 (平30)	金額の 伸び
収益 (収入)	保険調剤	13,604	13,384	▲220	15,815	15,421	▲394	19,455	19,128	▲327	19,179	18,923	▲257
	介護	13	16	4	45	51	6	40	51	11	63	76	13
	その他	803	801	▲2	474	471	▲3	339	323	▲16	5,595	5,881	286
費用 (支出)	給与費	2,785	2,852	67	3,264	3,360	95	3,423	3,446	24	3,302	3,413	111
	医薬品等 費	9,942	9,811	▲131	10,800	10,535	▲265	12,825	12,708	▲117	16,399	16,636	236
	その他	1,418	1,371	▲48	1,627	1,730	104	1,939	1,944	5	2,931	2,929	▲2
損益差額 (税引前)	金額	274	168	▲105	644	319	▲325	1,648	1,404	▲245	2,205	1,901	▲304
	率	1.9%	1.2%	▲0.7%	3.9%	2.0%	▲1.9%	8.3%	7.2%	▲1.1%	8.9%	7.6%	▲1.2%
処方せん1枚あたり 損益差額		165円	110円	▲55円	375円	181円	▲194円	840円	721円	▲119円	1,202円	1,022円	▲180円

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

11

同一グループにおける店舗数別（保険薬局・法人）



©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

12

調剤基本料別（保険薬局・法人）



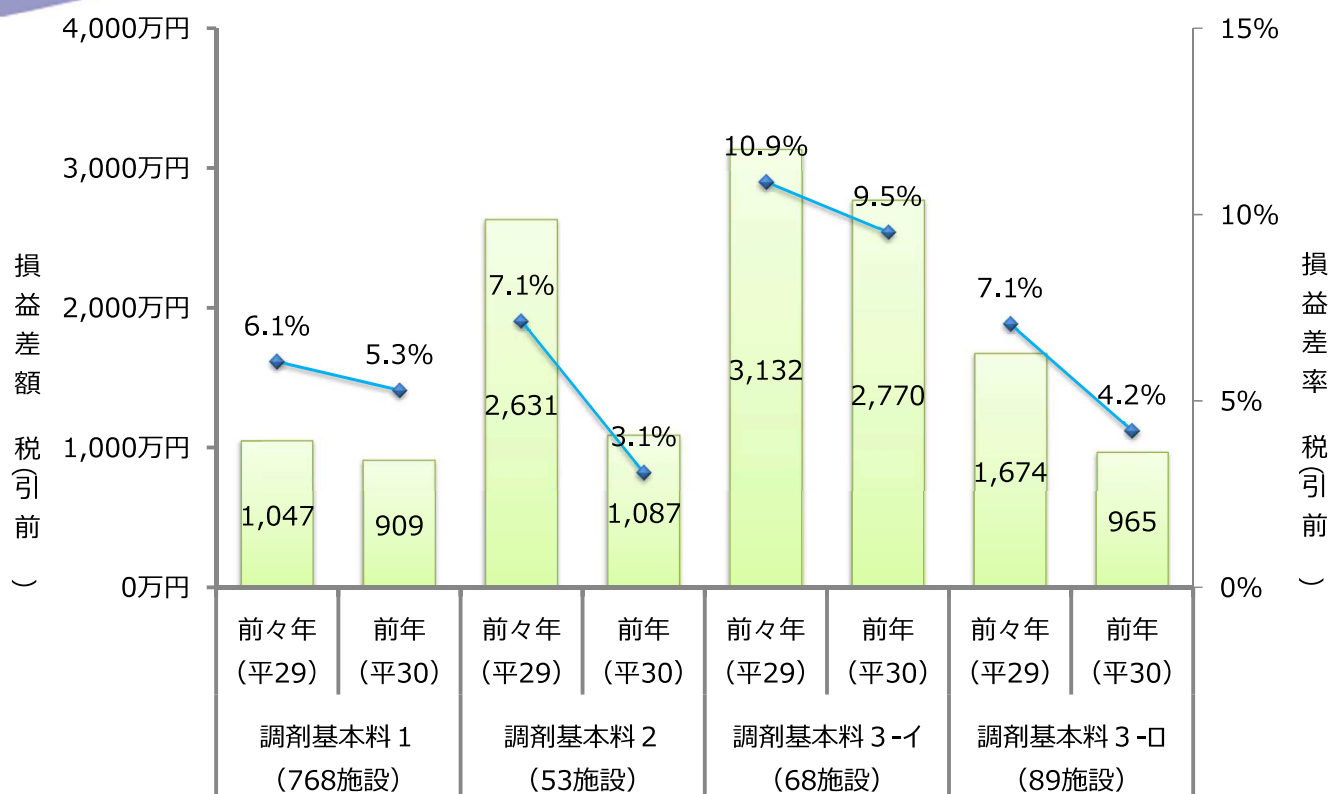
- ・調剤基本料別でみると、いずれの区分でも損益差額は減少している。
- ・特に調剤基本料2の薬局では、損益差額が6割減と大きく悪化している。

収支項目		金額の構成（単位：万円）											
		調剤基本料 1 (768施設)			調剤基本料 2 (53施設)			調剤基本料 3-イ (68施設)			調剤基本料 3-ロ (89施設)		
		前々年 (平29)	前年 (平30)	金額の 伸び	前々年 (平29)	前年 (平30)	金額の 伸び	前々年 (平29)	前年 (平30)	金額の 伸び	前々年 (平29)	前年 (平30)	金額の 伸び
収益 (収入)	保険調剤	15,100	14,911	▲189	36,490	34,945	▲1,545	21,351	21,098	▲253	23,066	22,348	▲718
	介護	52	61	9	16	19	3	27	33	6	42	53	11
	その他	2,155	2,231	76	330	315	▲15	7,419	7,942	522	573	585	12
費用 (支出)	給与費	3,110	3,198	88	6,126	6,331	205	2,811	2,849	38	3,170	3,197	27
	医薬品等 費	11,360	11,284	▲76	24,705	24,055	▲650	19,560	20,244	685	15,518	15,502	▲16
	その他	1,791	1,812	22	3,374	3,806	433	3,294	3,208	▲86	3,319	3,322	3
損益差額 (税引前)	金額	1,047	909	▲138	2,631	1,087	▲1,544	3,132	2,770	▲362	1,674	965	▲709
	率	6.1%	5.3%	▲0.8%	7.1%	3.1%	▲4.1%	10.9%	9.5%	▲1.3%	7.1%	4.2%	▲2.9%
処方せん1枚あたり 損益差額		630円	542円	▲88円	702円	294円	▲408円	1,736円	1,537円	▲200円	928円	532円	▲396円

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

13

調剤基本料別（保険薬局・法人）



©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

14

立地別（保険薬局・法人）



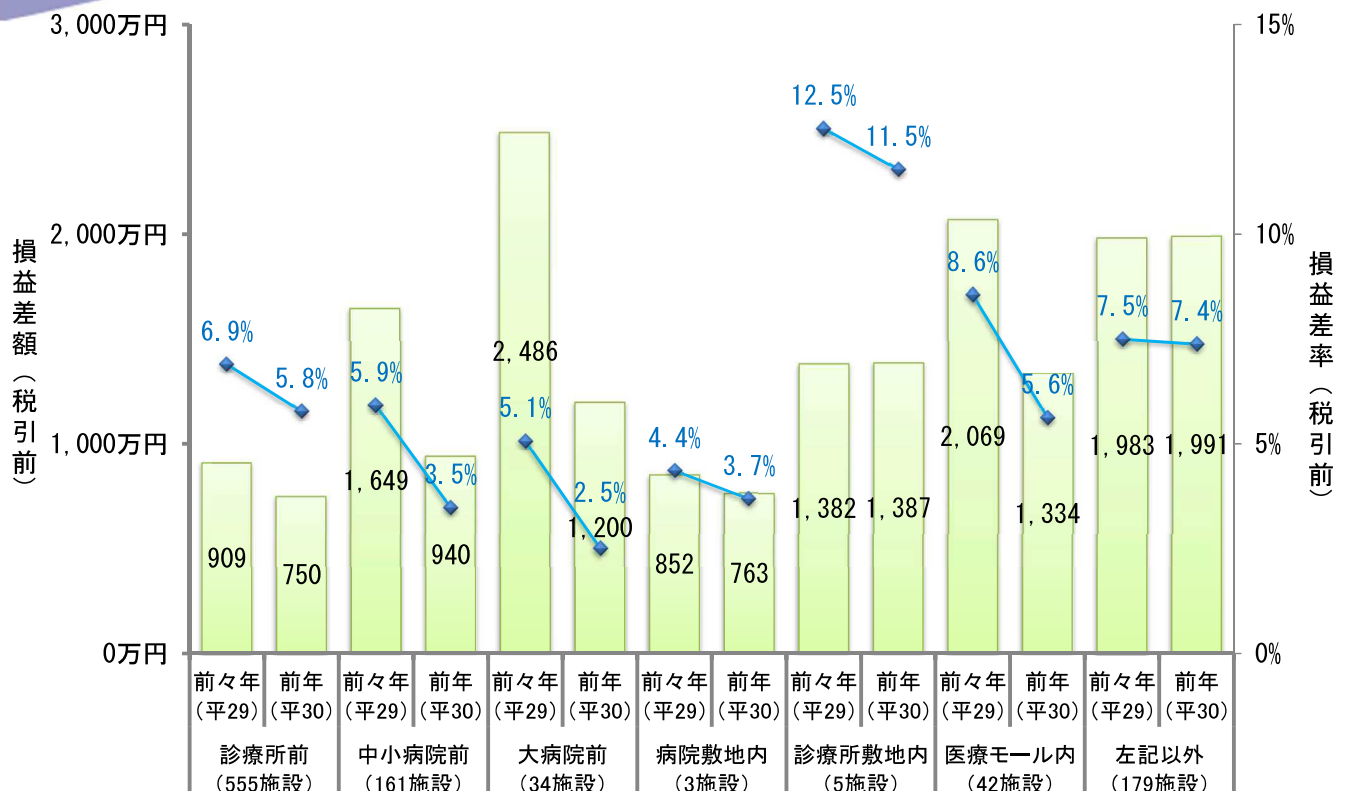
- いずれの立地状況でも損益差額率は低下している。
- 診療所前、中小病院前、大病院前の薬局では、保険調剤における収益が減少し、特に中小病院前と大病院前では損益差額が半減してる。
- 一方、病院敷地内および診療所敷地内の保険薬局は、保険調剤による収益が大きく増加しており、診療所敷地内の保険薬局では損益差額率は著しく高い。

収支項目		金額の構成（単位：万円）																				
		診療所前 （555施設）			中小病院前 （161施設）			大病院前 （34施設）			病院敷地内 （3施設）			診療所敷地内 （5施設）			医療モール内 （42施設）			左記以外 （179施設）		
		前々年 平29	前年 平30	金額の 伸び	前々年 平29	前年 平30	金額の 伸び	前々年 平29	前年 平30	金額の 伸び	前々年 平29	前年 平30	金額の 伸び	前々年 平29	前年 平30	金額の 伸び	前々年 平29	前年 平30	金額の 伸び	前々年 平29	前年 平30	金額の 伸び
収益 （収入）	保険調剤	12,624	12,430	▲194	27,012	26,152	▲860	48,634	47,402	▲1,232	19,453	20,611	1,158	10,890	11,813	923	23,700	23,200	▲500	16,455	16,402	▲53
	介護	29	34	5	81	95	14	9	24	16	4	4	0	3	3	▲1	109	120	11	69	83	14
	その他	529	525	▲5	789	755	▲34	380	351	▲28	95	95	▲1	148	200	52	384	373	▲11	9,930	10,505	576
費用 （支出）	給与と費	2,669	2,740	70	4,232	4,291	59	4,079	4,087	8	3,327	3,334	7	1,929	2,212	283	4,497	4,690	193	3,805	3,946	141
	医薬品等 費	8,140	8,017	▲124	19,099	18,741	▲358	37,626	37,782	156	13,676	14,955	1,279	6,171	6,844	673	14,729	14,634	▲94	17,894	18,276	383
	その他	1,464	1,483	19	2,902	3,031	129	4,831	4,709	▲122	1,698	1,658	▲39	1,558	1,573	15	2,899	3,036	137	2,772	2,777	6
損益差額 （税引前）	金額	909	750	▲159	1,649	940	▲709	2,486	1,200	▲1,287	852	763	▲89	1,382	1,387	4	2,069	1,334	▲735	1,983	1,991	8
	率	6.9%	5.8%	▲1.1%	5.9%	3.5%	▲2.4%	5.1%	2.5%	▲2.6%	4.4%	3.7%	▲0.7%	12.5%	11.5%	▲1.0%	8.6%	5.6%	▲2.9%	7.5%	7.4%	▲0.1%
処方せん1枚あたり 損益差額		553円	453円	▲99円	766円	437円	▲328円	1,143円	583円	▲560円	530円	448円	▲82円	748円	737円	▲10円	663円	432円	▲231円	1,263円	1,219円	▲44円

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

15

立地別（保険薬局・法人）



©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved

16

特定の保険医療機関との不動産の賃貸関係別 (保険薬局・法人)



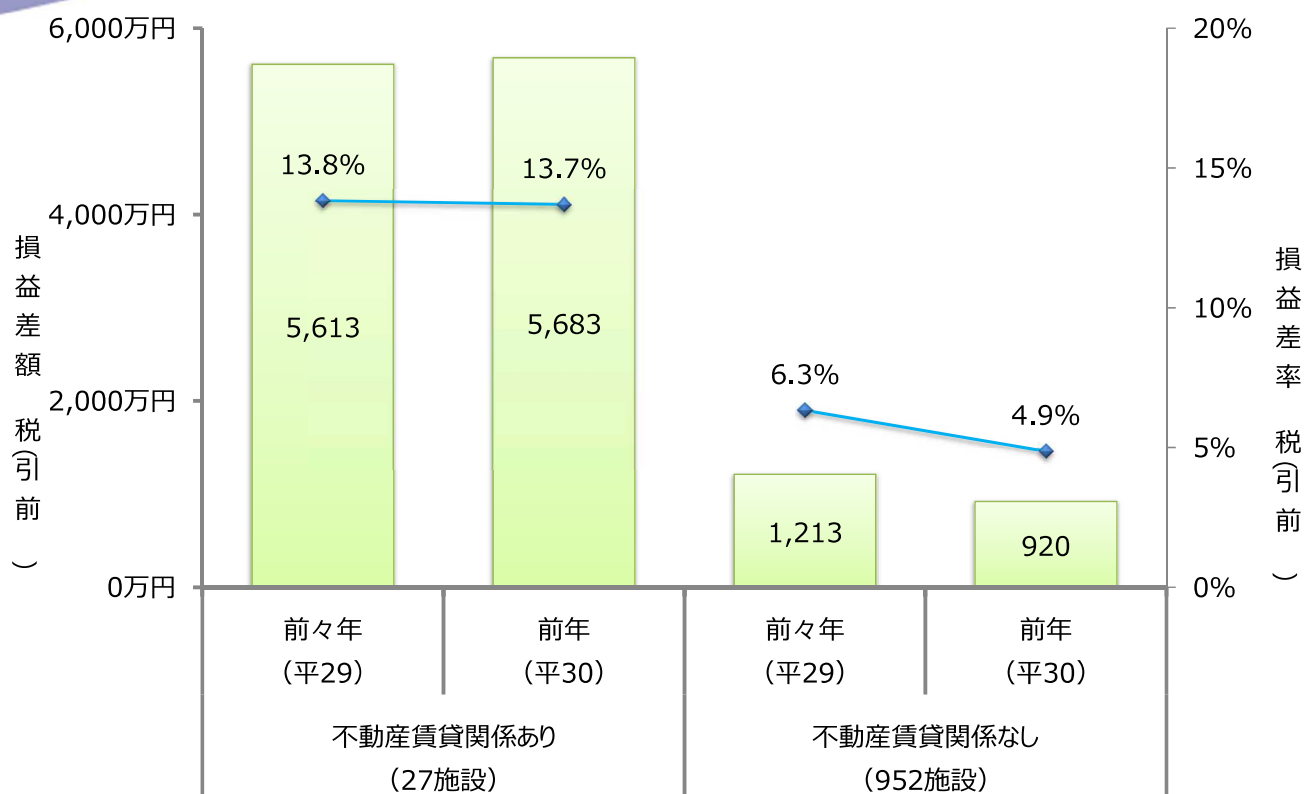
- ・ 特定の保険医療機関との不動産の賃貸関係別でみると、損益差額は“あり”は横ばい、“なし”は悪化している。
- ・ また、「あり」の保険薬局では損益差額が「なし」よりも大きく、数倍の差がある。また、処方箋1枚あたりの損益差額状況でも同様の傾向がうかがえる。

収支項目		金額の構成（単位：万円）					
		不動産賃貸関係あり (27施設)			不動産賃貸関係なし (952施設)		
		前々年 (平29)	前年 (平30)	金額の 伸び	前々年 (平29)	前年 (平30)	金額の 伸び
収益 (収入)	保険調剤	22,007	21,540	▲466	17,299	16,986	▲313
	介護	57	91	34	47	55	8
	その他	18,515	19,865	1,350	1,815	1,876	60
費用 (支出)	給与費	4,431	4,302	▲129	3,226	3,318	92
	医薬品等費	25,810	27,011	1,201	12,677	12,591	▲86
	その他	4,725	4,500	▲225	2,045	2,087	42
損益差額 (税引前)	金額	5,613	5,683	71	1,213	920	▲292
	率	13.8%	13.7%	▲0.1%	6.3%	4.9%	▲1.5%
処方せん1枚あたり 損益差額		2,586円	2,488円	▲97円	679円	513円	▲166円

©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved



特定の保険医療機関との不動産の賃貸関係別 (保険薬局・法人)



©Japan Pharmaceutical Association All Rights Reserved



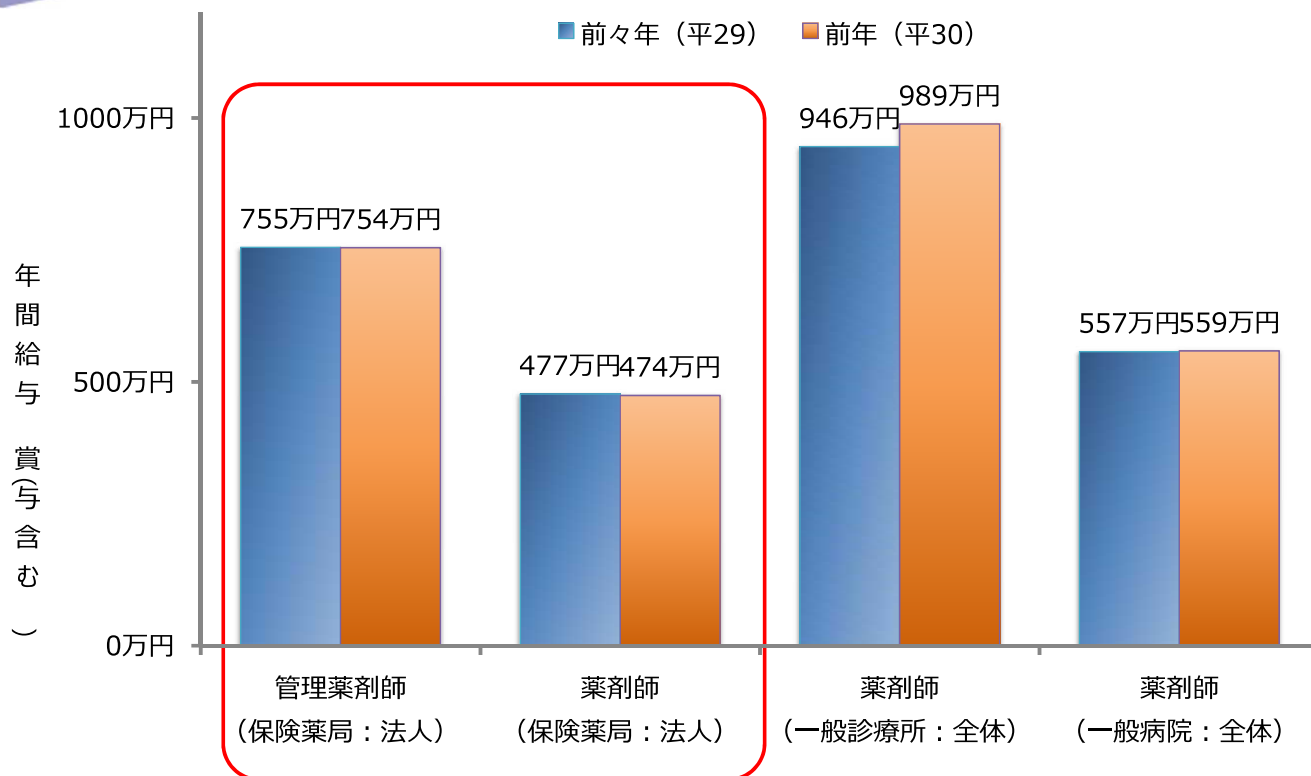
薬剤師の給与の状況



- 管理薬剤師及び薬剤師との給与（年額）については、いずれも平均給料は増加、一方で賞与は減少した結果、トータルでマイナスとなっている。

	給与の年額		金額の伸び率
	前々年 (平29)	前年 (平30)	
管理薬剤師（保険薬局・法人）	755万円	754万円	▲ 0.1%
薬剤師（保険薬局・法人）	477万円	474万円	▲ 0.6%
【参考】薬剤師（一般診療所・全体）	946万円	989万円	+ 4.5%
薬剤師（一般病院・全体）	557万円	559万円	+ 0.3%

薬剤師の給与の状況（法人）



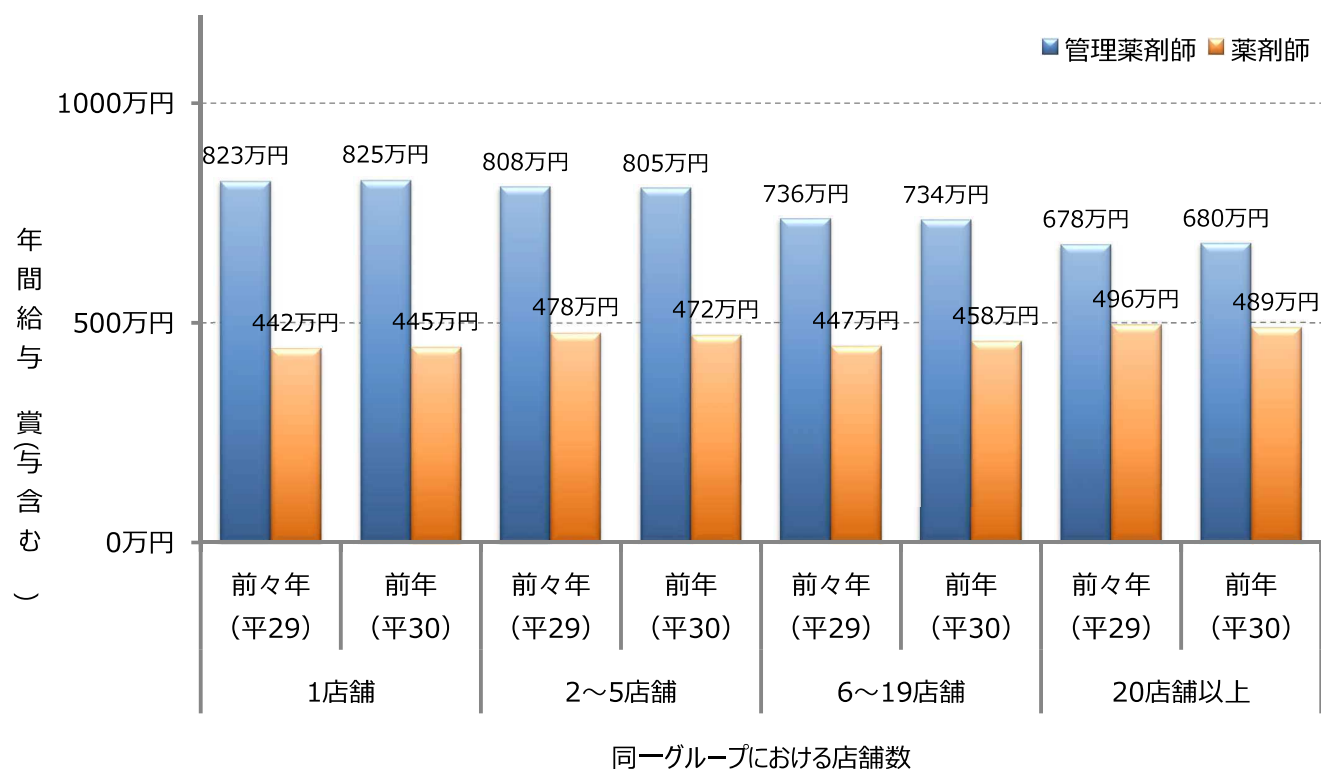
薬剤師の給与の状況（同一グループにおける店舗数別）



- ・ 同一グループにおける店舗数別でみると、2～5店舗の薬局では、管理薬剤師・薬剤師の平均給料・賞与いずれも減っており、その結果給与は減少している。
- ・ また、管理薬剤師の給与については、同一グループ店舗数が多いほど低くなる傾向にある。

	給与の年額							
	1店舗		2～5店舗		6～19店舗		20店舗以上	
	前々年 (平29)	前年 (平30)	前々年 (平29)	前年 (平30)	前々年 (平29)	前年 (平30)	前々年 (平29)	前年 (平30)
管理薬剤師	823万円	825万円 (+3万円)	808万円	805万円 (▲3万円)	736万円	734万円 (▲2万円)	678万円	680万円 (+2万円)
薬剤師	442万円	445万円 (+3万円)	478万円	472万円 (▲6万円)	447万円	458万円 (+11万円)	496万円	489万円 (▲7万円)

薬剤師の給与の状況（同一グループにおける店舗数別）



保険薬局の損益状況について

- 個人立、法人立の保険薬局ともに損益差額は減少しており、非常に厳しい状況となっている。
- また、保険薬局の1施設あたりの固定負債は約1千4百万円となっており、現在の損益差額を勘案すると、資金繰りは非常に厳しい。
- 地域の医薬品供給の中核を担っていると考えられる小規模な薬局（同一グループ5店舗以下）では、損益差額は4～5割と大幅な減益となっており、このままの状況が続けば、今後の地域の医薬品供給に支障をきたすことにもなりかねない。

- 後発医薬品の調剤割合の増加や薬価改定により、費用の医薬品等費は若干減しているが、医薬品の備蓄品目数の増加等の影響に伴い、管理コストにあたる給与費等が増加している。
- 薬剤師1人あたりの給与については、管理薬剤師及び管理薬剤師以外の薬剤師ともにおおむね平均給料は増えているが、賞与は減っており、その結果、トータルの給与（年額）は減ってしまっている。
- 一方で、保険薬局1施設あたりの給与費は増加しており、薬剤師1人あたりの給与を削減して、対人業務や在宅業務等の充実のため薬剤師を増員していることがわかる。
（薬剤師（管理薬剤師を除く）：前々年23.8人月→前年24.5人月）